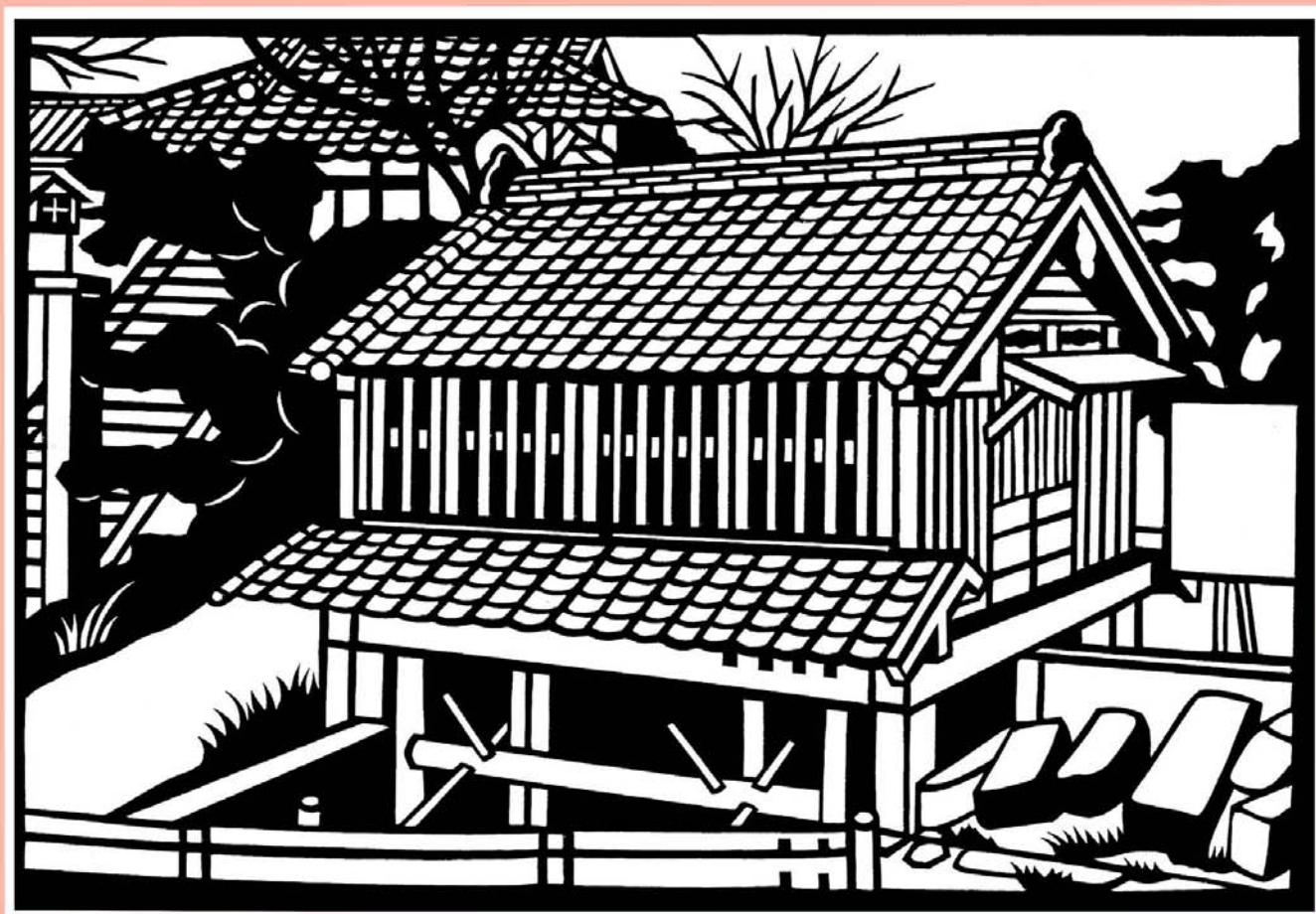


第 45 回
福岡県公民館大会



唐戸の水門

平成11年 7 月30日

〈表紙〉

堀川運河の中間唐戸

福岡県指定文化財（昭和58年3月19日指定）

中間唐戸は、遠賀川から堀川運河に水を導く水門として1762（宝暦12）年に構築されました。

構造は、上屋と下屋に分けられ、上屋は、堰板の格納場所であり、下屋は、堀川への入水を防ぐ堰の部分で、表戸と裏戸の2重の堰があります。この独自の構造は、備前国（現在の岡山県）吉井川水系の倉安川の石唐戸を参考に造られています。

遠賀川は、洪水が度々起こり、流域に多大の被害を与えていました。そのため、遠賀川から枝川を掘り、洞海湾に導くことが水量を二分する役割を担

う堀川運河の工事が1621（元和7）年に開始されました。しかし、翌年に藩主の黒田長政が死去したため、工事が中断し、1755（宝暦5）年の工事再開まで132年を経過しましたが、中間唐戸の完成によって、全線が開通しました。

この工事の完成には、治水や水運の要である堀川運河に寄せる、世代を超えた人々の熱意が実を結んだものと思われます。今では、中間唐戸は、江戸時代における土木工学の技術の高さを残す貴重な文化財となっています。

表紙切り絵 富増万左男

第 45 回

福岡県公民館大会

主 催

福 岡 県 公 民 館 連 合 会

福 岡 県 教 育 委 員 会

中 間 市 教 育 委 員 会

目 次

第45回福岡県公民館大会によせて	1
第45回福岡県公民館大会開催要項	2
平成11年度公民館役職員表彰一覧	7
平成11年度優良公民館表彰一覧	12
記 念 講 演	14
分科会事例発表要旨	17
〔参 考 資 料〕	
1 福岡県公民館大会年表	
2 県内公立公民館一覧	

第45回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 木下正美

本日、ここ中間市におきまして、県内各地から多数の参加者を迎え、第45回福岡県公民館大会がこのように盛大に開催できますことは、ひとえに関係者各位の御尽力の賜であると深く感謝申し上げます。

今日、地方分権、情報化、国際化などの進展に伴い、住民の学習ニーズが多様化・高度化する中で、地域課題の解決に向け、学習機会や情報提供を行っております公民館の在り方は、今後さらに多様化して行くものと考えられます。また、生涯学習という風の中で、首長部局、学校さらに民間教育事業等の学習機会も多種多様となり、改めて公民館の役割と主体性が問われております。

本年度は、このような社会情勢を受け、昨年の大会テーマ「生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える」を継承し、昨年の協議と実践を土台として、本大会を開催するところです。特に、平成14年から実施されます完全学校週5日制の実施に向けて、公民館の担う役割は計り知れないものがあります。そこで、当連合会では、本年度の重点目標に「地域における子どもの体験活動の充実に努める」ことを掲げました。今回の記念講演においては「子どもと地域」をキーワードとしてその方策を探るとともに、研究協議においては、県内各地で展開されています実践事例を基に、生涯学習時代における公民館の果たすべき役割を考えていきたいと思います。どうか、日ごろの実践をもとに研究協議を深めていただき、豊かで活力ある地域づくりを推進するための手だてとされることを期待しております。

また、本年3月に発行いたしました「公民館福岡」は、公民館に関する各種の法令・通達・答申等様々な資料を掲載しております。併せて、本年度は新規事業として「公民館活性化研究委嘱事業」や「公民館ハンドブック（改訂版）」の作成等に取り組むようにしております。公民館を取り巻く情勢の変化が予想される今、今後の公民館活動の一助として御活用いただければ幸いです。

終わりに、本大会の開催にあたり、御尽力いただきました地元中間市をはじめ、北九州地区の皆様にも深く感謝申し上げますとともに、御参加の皆様への御活躍と御健勝を祈念申し上げます。

第45回 福岡県公民館大会開催要項

1 趣 旨

今日、社会の変化に伴う住民の多様化・高度化する学習ニーズや生涯学習社会の進展等の新たな状況に対応した社会教育の推進が求められている。また、地方分権を推進していく見地から公民館等社会教育施設に関する制度や社会教育指導体制のあり方を見直すなど地域の自主性、主体性を生かした社会教育行政の推進が求められている。

そこで、地域における学習基盤である公民館の関係者が一堂に会し、生涯学習時代における公民館の主体性と役割を求めて、日頃の実践活動及び当面する課題などについて相互理解を深めることによって、公民館の一層の充実・発展に資する。

2 大会テーマ

生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える

3 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、中間市教育委員会

4 主 管

中間市中央公民館、直方市中央公民館、遠賀郡社会教育振興協議会、鞍手郡社会教育振興協議会

5 後 援

福岡県、中間市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県貯蓄広報委員会

6 期 日

平成11年7月30日(金)

7 会 場

なかまハーモニーホール（主会場）ほか

〒809-0034 中間市大字中間5275-1 TEL (093)-245-8000

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

9 日 程

9：15～10：00	受 付	
10：00～11：00	大会式典	
	開会のことば	福岡県公民館連合会副会長
	主催者あいさつ	福岡県公民館連合会長 福岡県教育委員会教育長
	来賓祝辞	福岡県知事 福岡県議会議長 中間市長
	表彰式	
	日程説明	
11：00～12：15	記念講演	
	演題	「子どもと地域の教育力」
	講師	茨城大学生涯学習教育研究センター 助教授 長谷川幸介
12：15～12：20	次期開催地	(北筑後地区) 代表あいさつ
12：20～13：30	昼食・移動	
13：30～16：00	分科会	
16：00	閉 会	

会 場 一 覧

分科会場	分科会名	施 設 名
	第1分科会 (シンポジウム)	なかまハーモニーホール 大ホール (1階)
	第2分科会	中間市中央公民館 講堂 (1階)
	第3分科会	中間市保健センター 研修室 (2階)
	第4分科会	なかまハーモニーホール 小ホール (1階)
	第5分科会	なかまハーモニーホール 会議室 (3階)
全体会場	施 設 名	なかまハーモニーホール 大ホール

10 分科会の構成

分 科 会		討 議 の ね ら い	討 議 の 柱
1	地域づくりと公民館 (シンポジウム)	青少年から高齢者まで が参加する住民主体の 公民館活動のあり方を 考える	①新たな地域コミュニティを形成する公民館 活動について ②学習成果を生かす社会参加活動の促進と公 民館活動について
2	学社融合と公民館	青少年の健やかな成長 を支援する公民館のあ り方を考える	①学校教育との連携・融合を推進する公民館 活動について ②家庭・地域の教育力を高める公民館活動に ついて
3	学習機会・情報の提 供・相談と公民館	学習機会・学習情報提 供の拠点としての公民 館のあり方を考える	①多様な学習ニーズに応える学習情報の収集・ 提供と学習相談体制の整備・充実について ②現代的課題に対応する学習機会の提供や学 習グループ・ボランティアの支援について
4	学習・交流活動と自治 公民館	地域づくりをめざす自 治公民館のあり方を考 える	①地域課題・生活課題解決のための実践活動 の推進について ②高齢者の社会参加や世代間交流について
5	同和教育・人権教育推 進と公民館	人権を尊重し差別のな い社会づくりをめざす 公民館のあり方を考え る	①差別のない地域社会をめざす学習活動の進 め方について ②同和教育をはじめとする人権教育の効果的 な推進を図る公民館活動について

助言者	司会者	事例発表者	記録者	会場責任者
<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター 今村 隆信 福岡県立社会教育総合センター 参事兼事業課長 ・学識経験者 山岸 治男 大分大学教育福祉科学部 教授 ・行政関係者 吉原 文明 筑穂町教育委員会 社会教育係長 ・公民館長 藤木 修一 三橋町中央公民館 館長 ・公民館利用者 豊丹生裕子 遠賀町・おんがにじの会 代表 			直方市中央公民館 係長 石田 睦男	中間市勤労青少年 ホーム 館長 長谷 勝弘
福岡県教育庁教育 振興部義務教育課 指導主事 長岡 廣通	福岡市教育委員会 主任社会教育主事 木原 昌蔵	福岡市今津公民館 館長 大齒 辰美 矢部村中央公民館 館長 松尾 重根	小竹町教育委員会 事務主査 真田 淳一	中間市教育委員会 生涯学習課長 工藤 輝久
福岡県教育庁教育 企画部生涯学習課 主幹社会教育主事 重松 孝士	福岡教育事務所 主任社会教育主事 久原 寛	甘木市三奈木公民館 館長 安陪 悟 庄内町生活体験学校 ボランティア 赤坂 修児	鞍手町教育委員会 主事 高橋奈美江	中間市教育委員会 生涯学習課係長 椿 隆
福岡県立社会教育 総合センター 副所長 正平 辰男	南筑後教育事務所 (大川市教育委員 会派遣) 社会教育主事 椛島 元	川崎町森安公民館 館長 中村 慶輔 苅田町西部公民館 館長 藤田ヒサ子	宮田町中央公民館 公民館主事 栗田 敏充	中間市教育委員会 学校教育課長 左京 邦彦
犀川町中央公民館 館長 野中 五郎	北九州市教育委員 会 社会教育主事 村上 弘	北九州市穴生公民館 館長 山下 厚生 筑紫野市中央公民館 館長 鬼木 寛治	若宮町中央公民館 主事 宗岡 祐二	中間市教育委員会 生涯学習課 課長補佐 津田 正人

祝

平成11年度公民館役職表彰

平成11年度優良公民館表彰

平成11年度公民館役職表彰一覧

<p>公民館の役職員として、地域の公民館活動の振興に顕著な功績があったもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立公民館職員 勤続 10年以上 ・ 自治（町内）公民館・主事 勤続 5年以上 ・ 公民館運営審議会委員 勤続 5年以上 	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">うし じま しげ お 牛 島 茂 男</p> <p style="text-align: center;">福岡市東区 舞松原公民館 館長</p> <p>アジアに開かれた国際都市福岡市民として、アジアを知り、ふれあう講座を開設し、国際理解の学習を推進した。</p>
<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">やすたけ ぜんざ えもん 安武 善左工門</p> <p style="text-align: center;">福岡市東区 箱崎公民館 館長</p> <p>30年の実績をもつ高齢者大学の学習活動の推進に貢献した。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">なか ばやし いたる 中 林 至</p> <p style="text-align: center;">福岡市博多区 大浜公民館 主事</p> <p>同和問題の解決と人権の高揚をめざし地域全体の町別研修を実施し、同和問題解決のために積極的に取り組んだ。</p>
<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">もり た かず お 森 田 和 夫</p> <p style="text-align: center;">福岡市東区 名島公民館 館長</p> <p>学校週5日制の実施に伴う子どもの対象事業では、子ども会育成連合会と連携し、地域ぐるみの子育てに尽力した。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">にし だ ひろ のり 西 田 博 典</p> <p style="text-align: center;">福岡市南区 玉川公民館 主事</p> <p>女性問題学習講座、幼児と母親を対象とした幼児教室等現代的課題に積極的に取り組んだ。</p>
<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">ふく だ ひさ こ 福 田 寿 子</p> <p style="text-align: center;">福岡市東区 千早公民館 主事</p> <p>グループ・サークル活動の育成に努め、地域コミュニティの場として親しまれる公民館づくりに努めた。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">やなぎ えみ か 柳 笑 美 香</p> <p style="text-align: center;">福岡市南区 日佐公民館 主事</p> <p>同和教育研修をサークル会員対象に行うほか、地域別研修にも取り組み、人権尊重を基盤とした地域づくりに貢献した。</p>
<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">もと むら ひろ み 本 村 ヒロミ</p> <p style="text-align: center;">福岡市東区 城浜公民館 主事</p> <p>各種団体と連携をとり、地域課題や住民のニーズに応える公民館講座の企画に尽力した。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">おお ば ただ お 大 場 忠 雄</p> <p style="text-align: center;">福岡市南区 長住公民館 館長</p> <p>幼児講座から高齢者講座（長住教室）まで幅広く対象とした事業を展開し、地域住民の生涯学習の推進に努めた。</p>



まつ お こう へい
松尾 昂平

福岡市城南区
七隈公民館 館長

人権尊重を基本とした公民館活動を推進し、校区あげての「七隈人権のつどい」を地域に定着させた。



い が た ひろ ゆき
井形 宏之

大牟田市
公民館運営審議会委員

「大牟田市町内公民館連絡協議会」の代表として大牟田市公民館運営審議会委員を勤め、高い識見と情熱により地域コミュニティ形成に貢献した。



ひら た まさこ
平田 マサ子

福岡市早良区
四箇田公民館 主事

転勤族や核家族の多い地域にあって世代間交流事業に取り組んだ。



わた なべ いずみ
渡辺 泉

柳川市
城内公民館 館長

小学校と公民館の連携に取り組み、合同の運動会や環境教育事業を実施するなど、地域の連携・融和を図った。



なが ま けん じ
長間 健治

福岡市西区
能古公民館 主事

離島で過疎化がすすみ、高齢人口が多い中、高齢者の生きがいづくりのための講座の内容充実を努めた。



いし ばし しげ お
石橋 茂男

柳川市
矢留公民館 運営審議会委員

地区青少年育成会の代表として公民館運営審議会委員を勤め、住民の生涯学習の推進と町内公民館の育成に尽力した。



おお うち し ろう
大内 士郎

福岡市西区
玄洋公民館 主事

「地域づくり講座」を開設し、地域の自然や歴史などを学びながら新旧住民や世代間の交流を図る事業に積極的に取り組んだ。



はやし だ とめ こ
林田 止子

甘木市
蟬城公民館 主事

「学社連携」を積極的に推進し、学校の環境教育の一環である花いっぱい運動と連携し、校区上げての美化運動に尽力した。



みや ざき たか お
宮崎 孝夫

福岡市西区
下山門公民館 館長

公民館の年間利用者数は4万人を超え、地域に根ざした公民館経営に大きな成果をあげ、明るく住みよい地域づくりに貢献した。



う ど けん じ
宇戸 健次

行橋市
公民館運営審議会委員

学校週5日制の完全導入を踏まえ、各校区公民館で「子ども講座」を企画するなど、子どもの健全育成に尽力した。



すえ まつ とも こ
末 松 友 子

行橋市
稗田公民館 主事

子ども講座の開設、自主学習グループの育成、婦人グループ学級の育成等地域に根ざした公民館事業に取り組んだ。



しも だ きよ しげ
下 田 清 繁

北九州市門司区
古城公民館 館長

校区の自治連合会や社会福祉協議会と連携し、公民館活動の活性化に努めた。



みや ざき あきら
宮 崎 章

福岡町
福岡町公民館
公民館運営審議会委員

公民館運営審議会の会長として、豊かな経験と高い識見をもって会の運営に勤め、審議内容を公民館運営に適切に反映するよう尽力した。



いわ さき やすし
岩 崎 靖

北九州市小倉北区
上四公民館 館長

老人と幼年者の連帯事業を推進し、親しめる公民館づくりに努め、公民館の利用者数の増加を図った。



てら さき けい こ
寺 崎 啓 子

福岡町
福岡町公民館
公民館運営審議会委員

生涯学習ボランティアグループを結成し、自ら公民館主催講座にボランティアとして参画し、公民館活動の振興発展に貢献した。



おお ほり すなお
大 堀 淳

北九州市小倉北区
若富士公民館 館長

スポーツ、レクリエーションを通じて地域住民の交流を図り、融和と連帯の和の広がりに尽力した。



はな だ まもる
花 田 守

岡垣町
公民館運営審議会委員

町の全世帯に社会教育調査を実施し、社会教育の基本方針と計画について答申を行い、町の社会教育施設整備計画推進の基盤づくりに貢献した。



ふく だ かつじろう
福 田 勝次郎

北九州市小倉南区
石原町公民館 館長

地域町内会、老人会、婦人会、子ども会、消防団等の公民館利用を推進し、公民館を地域のコミュニティの場として位置づけた。



かわ はら あき お
川 原 昭 男

浮羽町
小塩公民館 館長

地区公民館活動を中心に、地域おこしのイベント「小塩ん村の秋祭り」「小塩ホテルの里づくり」等を企画し、地域の活性化に努めた。



さい とう けんいちろう
斎 藤 研一郎

北九州市八幡西区
鳥野公民館 館長

各種団体と連携した住民の交流事業に積極的に取り組み、地域の活性化に努めた。



の した きよ はる
野 下 清 治

北九州市八幡東区

洞見会館 館長

全住民が参加できる事業として毎年文化祭を実施し、地域の文化の向上と住民の連帯意識の向上に努めた。



かな まる はる お
金 丸 治 夫

田川市

下弓削田公民館 館長

永年にわたり文化祭、ふれあい運動会、各種講演会等諸行事を主催し、校区内の指導的役割を担った功績は大きい。



は た え たけ ひこ
波 多 江 武 彦

北九州市八幡東区

槻田第一区民館 館長

市立公民館と連携して、地域の福祉・文化の向上、生涯学習の推進等に積極的に取り組み、明るい住みよい町づくりに尽力した。



なか の やす ひろ
仲 野 康 宏

直方市

福地校区公民館 館長

独居老人に対する実態調査を実施することによって安全で住みよい地域づくりに貢献した。



も り とし あき
森 通 明

久留米市

南薫校区公民館 館長

人権（同和）問題の啓発に尽力し、久留米市の人権のまちづくりやコミュニティの形成発展に寄与した。



よ し た け とく お
吉 武 徳 雄

中間市

白天公民館 館長

人口減少による2つの町内公民館を合併し、新設することで自治公民館活動の振興に努めた。



い け だ せい こう
池 田 晴 弘

久留米市

御井校区公民館 主事

市校区公民館連合会の主事部会の会長として校区公民館活動の活性化と27校区公民館の共通課題の解決に尽力した。



た わ ら し ょ う が く
俵 正 学

中間市

大辻町公民館 館長

人権問題解決のための取り組みや町内に居住する重度身体障害児の就学運動を行うなど、地域づくりに貢献した。



い ま な が ま つ お
今 永 松 雄

田川市

文字山公民館 館長

子供育成会活動、敬老会、盆踊り大会等地域行事を推進し、公民館をふれあいの場とした功績は大きい。



お お ぶ ち の ぶ ゆ き
大 淵 信 幸

大川市

北島町公民館 館長

日本古来の伝統行事である「ほんげぎょう」を復活させ、健康で明るいまちづくりに寄与した。



しん ばら あきら
新 原 明

大川市
3 町内公民館 館長

公民館15周年・20周年記念事業では、自治公民館活動を住民に周知し、イベントを通して町内の親睦融和に貢献した。



かつ の かず あき
勝 野 和 秋

小竹町
本町区公民館 館長

モチつき大会、子供みこし、隣組対抗ゲートボール大会等各種行事を定着させ、地区住民の交流と融和を図った。



くす ばやし えい き
楠 林 榮 喜

大野城市
大池公民館 館長

地域の小・中学校と連携し、校区安全対策推進協議会を設置し、子ども達の安全確保と健全育成に尽力した。



え さき ゆき よし
江 崎 幸 義

瀬高町
瀬高南公民館 主事

地域づくり学級「さざんか学級」の活動・運営に積極的に取り組み、生涯学習のまちづくりに貢献した。



よろ づ てつ しやう
萬 鐵 尚

那珂川町
山田公民館 館長

各種団体と連携して、町夏祭りを実施し、地域活性化を図った。



とも ぞえ てつ お
友 添 哲 夫

三橋町
ニツ河校区公民館 館長

校区内自治公民館の組織づくり、予算化、事業の継続実施等に取り組み自治公民館の活性化に尽力した。



もり たに よし のり
盛 谷 嘉 憲

志免町
別府公民館 館長

特に三世代交流事業に積極的に取り組み、地域の活性化に努めた。



むら た まさ あき
村 田 親 亮

川崎町
東陽公民館 館長

子ども会育成会の発足等、青少年の健全育成に尽力した。



そえ じま まさ とし
副 島 政 利

水巻町
おかの台公民館 館長

新興住宅地にあつて、公民館活動を通してのスポーツ大会、こども会活動、壮年学習会等で地域コミュニティづくりの推進を図った。

- 公立公民館職員 18名
- 自治（町内）公民館長・主事等 24名
- 公民館運営審議会委員 6名
- 計 48名

平成11年度優良公民館表彰一覧

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施
						敷地面積
公立 公民館	1	北九州市	しろがね 公民館 白銀公民館	〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目5-8 ☎(093)921-2606	村田喜一郎	㎡ 790
	2	福岡市	なただ 公民館 奈多公民館	〒813-0206 福岡市東区雁の巣1丁目6番8号 ☎(092)607-4697	今林武光	718
	3		かしいしもぼる 公民館 香椎下原公民館	〒813-0002 福岡市東区下原1丁目4-2 ☎(092)682-6334	高原秀雄	496
	4		やよい 公民館 弥生公民館	〒816-0093 福岡市博多区那珂4丁目9番2号 ☎(092)451-4534	下川達哉	990
	5		おおいけ 公民館 大池公民館	〒815-0074 福岡市南区寺塚2丁目9-11 ☎(092)511-4231	中村健士	666
	6		ありずみ 公民館 有住公民館	〒814-0033 福岡市早良区有田7丁目22-1 ☎(092)822-0352	龍縫子	554
自治町内 公民館	7	大牟田市	くらながこうく 倉永校区 しんみち 公民館 新道公民館	〒837-0906 大牟田市大字倉永106番地19 ☎(0944)58-7878	亀山繁	390
	8	中間市	あさぎり 公民館 朝霧公民館	〒809-0021 中間市朝霧4丁目2-18	諫山政文	273
	9	大川市	かわばたどおりまち 川端通町公民館	〒831-0006 大川市大字中古賀512-5	森崎輝夫	691
	10	大野城市	ひらのだい 公民館 平野台公民館	〒816-0972 大野城市平野台1丁目20番7号 ☎(092)596-3539	戸山重弘	786
	11	田川郡	添田町 ひこななちく 彦七地区公民館	〒824-0723 田川郡添田町大字榊田845-2 ☎(0947)82-2281	廣瀬清美	309
	12		川崎町 おおた 太田公民館	〒827-0003 田川郡川崎町大字川崎2981 ☎(0947)72-3437	鳥居重信	880

設 状 況			設 備 の 状 況	特 色
建物延面積	構 造	建築年月日		
705 m ²	鉄 2 階 筋 建	昭53. 3. 3	講堂 和室 集会室(2) 調理室	生涯学習施設として、また保健福祉やコミュニティ活動の拠点として地域づくりに寄与している。また、公民館クラブと小・中学校の相互交流を行っている。
282	鉄 2 階 筋 建	昭60. 4. 1	講堂 学習室 和室	福岡市の有形民俗文化財や福岡県無形文化財の伝統行事が継承されている地域で、青少年健全育成のための事業や地域史の掘り起こし事業等を推進している。
331	鉄 2 階 筋 建	平元. 4. 1	講堂 和室 学習室 児童集会室	住宅地として人口が急増している地域で、特色ある事業として、人権学習の継続実施やダムを生かした「長谷水がめまつり」などを実施している。
386	鉄 2 階 筋 建	平元. 4. 1	講堂 学習室 和室 児童集会室	地域の年齢構成は、65歳以上8%、40歳未満60%で若い世代の比率が高い地域で、住民のニーズを尊重したきめ細かな公民館運営を行っている。
333	鉄 2 階 筋 建	昭63. 4. 1	講堂 和室 学習室 児童集会室	転勤による人口の流動が大きい地域で、特色として、家庭、地域、学校と公民館が密接に連携し、子どもたちの健全育成事業に成果を上げている。
295	鉄 2 階 筋 建	昭61.12. 1	講堂 和室 学習室	子どもたちの豊かな心を育成するため、家庭の教育力充実事業の開設や文庫活動による図書の貸出しの日常化を進めるなど家庭教育の充実力を入れている。
209	鉄 平 屋 骨 建	平 9 . 3 .	大ホール 和室(2) 会議室	運営組織が確立し、各部ごとに活発な活動が行われている。特筆すべきは、公民館活動を毎月広報紙で区民に周知し、活動の活発化に努め、成果を上げている。
141	木 平 屋 造 建	昭61. 3.	集会室 和室 調理室 準備室	特に、会員140名による学習グループ「朝霧ふれあい塾」は活発な学習活動を行うとともに、意欲のある人材の養成にも一役を担い地域に貢献している。
131	木 造	平10. 2. 1	集会室 和室 調理室	平成10年度市の生涯学習モデル地区事業の指定を受け、町内の組織と連携協力し、環境問題、体育事業等に積極的に取り組み地域活性を推進している。
371	鉄 2 階 筋 建	平 4 . 1 .30	集会室(2) 学習室 調理室 保育室	地域の指導者育成に積極的に取り組み、新しい指導者によるコミュニティづくりを推進している。また、夏まつりでは、隣組(22組)の出店参加が盛大である。
113	木 平 屋 造 建	平 7 . 9 . 1	研修広間 和室 厨房	定期的に役員会や運営委員会を開催し、地域住民のニーズに応える活動を企画している。また、伝承文化行事・各種ふれあい行事等にも取り組んでいる。
267	鉄 筋	昭59. 5. 1	集会室 和室 調理室	地域の美化活動、婦人部・青少年による老人ホームの慰問等の福祉活動を行っている。また、獅子舞の伝統的事業にも取り組んでいる。

『子どもと地域の教育力』

は せ が わ こ う す け
長谷川幸介

茨城大学生涯学習教育センター助教授

茨城大学人文学部経済学科卒

日本教育法学会会員、社会教育学会会員、日本余暇学会会員

〔研究分野〕

生涯学習ボランティア理論

学校と地域の教育力

学校と子どもの人権

〔著書〕

“「管理主義」教育と体罰”『法と民主主義』

“判例研究「いじめ」による学校事故と安全保証義務”『季刊教育法』

“父母の体罰意識とその背景”

メ

モ

==== × ㄷ =====

Handwriting practice area consisting of 25 horizontal dotted lines.

==== × ㄷ =====

Handwriting practice lines consisting of 24 horizontal dotted lines.

分科会事例発表用紙

第1分科会 地域づくりと公民館（シンポジウム）

青少年から高齢者までが参加する住民主体の公民館活動のあり方を考える

討議の柱 ①新たな地域コミュニティを形成する公民館活動について

②学習成果を生かす社会参加活動の促進と公民館活動について

コーディネーター 福岡県立社会教育総合センター 参事兼事業課長

今村隆信

登壇者 大分大学教育福祉科学部 教授

山岸治男

筑穂町教育委員会 社会教育係長

吉原文明

三橋町中央公民館 館長

藤木修一

遠賀町・おんがにじの会 代表

豊丹生裕子

記録者 直方市中央公民館 係長

石田睦男

会場責任者 中間市勤労青少年ホーム 館長

長谷勝弘

メ モ

==== × ㄷ =====

Handwriting practice lines consisting of 24 horizontal dotted lines.

第2分科会 学社融合と公民館

青少年の健やかな成長を支援する公民館のあり方を考える

討議の柱 ①学校教育との連携・融合を推進する公民館活動について

②家庭・地域の教育力を高める公民館活動について

助言者	福岡県教育庁教育振興部義務教育課 指導主事	長岡 廣通
司会者	福岡市教育委員会 主任社会教育主事	木原 昌蔵
記録者	小竹町教育委員会 事務主査	真田 淳一
会場責任者	中間市教育委員会 生涯学習課長	工藤 輝久

「今津人形芝居保存活動と後継者育成事業について」

福岡市今津公民館 館長 大 齒 辰 美

1 序文 今津人形芝居に今、なぜ公民館が関わるか
今、いのちの教育が叫ばれている。学校5日制を目前にして地域の教育力が問われているし、文部省・教育委員会も子どもに生きる力を求めている。更に地方分権時代の到来が告げられている。いま、今津校区には自治会館も教育文化センター的施設もない。公民館に多様な住民の希望と期待が寄せられているのが実状である。

公民館としては住民の目に見えるもので、多くの人にやる気・生きがいを感じてもらえる何かをと考え、校区公開事業として今津の先祖が永々と保存継承してきた郷土芸能「今津人形芝居」を見直し、平成8年末に、保存会「恵比寿座」の指導を仰ぎ、今津小学校の積極的協力を得て今津人形芝居後継者育成会を発足させ事務局を置き、会長を自治会に、相談役を小・中学校の校長にお願いし館長が事務局長に就いて、具体的取組みを始めた。そして平成9年9月1日、後継者をめざす17名の子どもが生き生きと輝いた顔で公開上演した。記念すべき発表会であった。(次ページ写真)

“これだ”と思った。この輝く子どもたちの姿に、俺も、私もと大人が子どもや孫に負けてたまるかとの気概を昂揚させ、今津伝統の祭りや諸行事に走り

廻る地域の活性化に繋がると思えた。公民館が事業の一つとして位置づけた理由である。

2 事業の目的

- (1) 福岡県無形文化財(昭和29年5月19日指定)「今津人形芝居」の保存継承・発展のため、操り人形遣い、浄瑠璃語り、三味線弾きを養成し、人形芝居演技の向上をめざす。
- (2) 校区内外での公演活動を行う。
- (3) 学校週5日制完全実施に備え、子どもたちの地域活動の場の一つとして提供し、この事業が契機となり、子どもたちが伝統的な祭りや行事に参加し、将来、郷土文化のにな手となり、ふるさとを誇りと思える人になるように育てる。

3 活動の内容

- (1) 操り人形の練習(小中生18人・指導恵比寿座員)
練習日は第2・4土曜(月2回年24回を予定)
- (2) 浄瑠璃・三味線の練習(大人9人、子ども7人)
指導竹本鳴子太夫・練習日金曜夜3時間(月4回年48回)
- (3) 特別練習(恵比寿座25人、子ども18人合同練習)
公演前3回の総合リハーサル(人形・浄瑠璃・三味線)



「絵本太功記」相手の華麗な人形に合わせて真剣な目つきで人形を操る



ペリシ、三昧の音に合わせて子供達も声をはり上げ

見とれ、聞きほれ

小学生と大人で 今津人形芝居

福岡市西区今津の登志神社境内で「今津人形芝居」（県無形文化財）の公演が昨年に引き続き9月6日午後3時から500名以上の観衆の見守りの中で行われました。

大人と子供が一緒にかき鳴らす三味線の音に合わせて「壽式三番叟」で華麗な舞台は幕開き、「傾城阿波の鳴門」「絵本太功記」に続いて今年の新しい出し物「伊達娘恋の緋鹿子」が上演された。

昨年に続き2回目の公演だが、子供達の上達ぶりは目を見張るものがあり、秋の気配の野舞台で人形を通して涙と感動を伝えていました。

(4) 公演活動

- 定例公演①9月第1日曜 登志宮境内公開事業
②10月第1土・日曜 淡路島全国人形フェスタ

- 要請公演①通年で10回程度、校区内外
②特例としては東京国技館とか大分国民文化祭（第13回）等にも参加

- 参加人員①上演する演目数によるが1回上演で、平均20人は必要である。
②その他に舞台作り・小道具・着付けなどの人手がいる。
③公演については実行委員会を組織している。



福岡市今津公民館

4 後継者育成事業実施上の問題点と今後の課題

- (1) 福岡市が平成8年から実施している「地域づくり推進事業」の助成が3年限定（2年間の延長可能性もあるが）であることへの対処として後継者育成事業運営費自立をめざし「今津人形芝居後援会の設立を計画したが、諸般の事情で平成10年度内実現ができなかった。今年度には後援会設立を実現し、実質自立した事業として永続させねばならない。
- (2) 今津小学校は児童数179人（全学年単学級）である。人形後継者再募集の困難さはあるが、学校週5日制に対応するには、子どもたちに地域活動の場を広く提供しなければならない。人形以外にも、例えば「カブトガニの保全活動」・「地引網の保存活動」・「老人ホームなど福祉村施設との交流活動」など、今津独自の活動要素は充分用意できると思う。

小・中・高校の学校と協力し、子ども会育成会との連携を強化することが大切だと考えている。

- (3) 中学・高校に働きかけているが、中高生には進路問題や部活動など人形後継者対象とするには、大きな壁があるのも事実である。淡路人形や「北原人形」「黒木人形」など参考にしながら、学校クラブ活動に採り入れができるよう努力する。

(4) 後継者を子どもにだけこだわらずに、仕事が一
段落つく60歳を、生涯学習の再出発と認識しても
らうとの構想も今後の課題とする。

5 今津というところ

江戸時代後期の弘化年間（1844～1847）に始まっ
た今津人形芝居の郷今津は、福岡市の西部に位置し、
博多湾に面している。糸島平野を北流する瑞梅寺川
が博多湾に注ぐ河口一帯を今津湾と呼び、その干潟
は野鳥の宝庫としても知られている。河口の北側に
今津の聚落がある。

世帯数800、人口3000人の小さな校区で、二世帯・
三世帯世帯が多い、典型的少子高齢社会である。「今
津」の地名は平安末期（平氏政権）日宋貿易の必要
から、博多港（旧那之津）に対して新しく開かれた
湊であったことによる。

栄西ゆかりの誓願寺・蘭溪道隆を開祖とする勝福
寺・今津遺跡など、日宋貿易に関係する寺院・遺跡
が多い。

鎌倉時代蒙古再襲来に備えて築かれた石築地（の

ちに元寇防塁と呼ばれた）が復旧保存されていると
ころでもある。

緑多く青松白砂の自然環境に恵まれ、ユニークな
伝統行事も多く残っている地域である。幸いなこと
に今津は全国にも稀な「福祉村」があり、開村30周
年を迎えようとしている。

福祉村は地域と福祉施設が一体となり村議会を構
成し、全団体機関代表が村議として参加している。

“みんなが、自分のできることを、できるときに
行動しよう”を合言葉にしている。ボランティア「な
ぎさ」も会員が増え続け百人突破真近かである。

10年先には、九州大学が隣接の元岡地域への移転
を開始するだろうし、様変りは避けられまいが、環
境保全と福祉ゾーン維持は、今津の町づくりの基と
して堅持してゆく決意である。

本年、すでに存在している9つの福祉施設のネッ
トワーク拠点として、また校区内外市民の福祉セン
ターとしての施設建設を要望書として、今津校区自
治連合会から提出しているところである。

矢部村の「V I 戦略」

矢部村中央公民館 館長 松尾重根

1 矢部村の概要

矢部村は福岡県の東南端に位置し、東は大分県、
南は熊本県と3県境をなし、高峰・釈迦岳（1230m）
御前岳（1209m）を分水嶺として有明海にそそぐ矢
部川源流、面積80.4km²、人口1,916人（H11. 4）、
高齢化率35.2%の奥深い山間へき地である。

2 矢部村の生涯学習の取り組みの成果

矢部村は昭和62年度に文部省より「生涯学習関連
施設ネットワーク形成に関する実証的研究」の委嘱

を受けて研究し、多くの成果をあげている。

(1) 「杣の里溪流公園」を拠点とした交流事業の展
開、特に「世界子ども愛樹祭コンクール」は受賞
者を矢部村に招き授賞式を行い、溪流公園に「友
情の森（植樹）」「野外画廊（作品の永久展示）」設
置するなど世界を視野に入れた交流をしている。
中でも村内の児童生徒の作品は高く評価されてい
る。

(2) 「ゆいのもり」老人福祉施設（特別養護老人ホーム、専用老人住宅、デイケアサービス施設）を中心に福祉の村づくりを展開。中学生の「福祉ボランティア活動」小中学生の「老人とのふれあい活動（ふれあい農園）（相互訪問活動）」等を通じた児童生徒と老人との心のふれあい体験活動を生み出している。

(3) 「村を考えるシンポジウム」は12回を重ねている。第1回より村が抱える課題が真剣に討論されてきた。平成8年度の第10回（H10、2、15）はテーマ「若者よ、ふさとへ足をかえせ！」をもち、記念講演：漫画家矢口高雄氏「僕の学校は山と川」、基調講演：建築家鈴木敏恵氏「マルチメディアで学校革命」が行われた。パネルディスカッションでは山村が抱える人口減、少子化現象への対応が討議された。これがきっかけとなり平成8年度より矢部小学校にインターネットが開設されマルチメディアによる教育が始まった。平成11年度はアメリカのアラスカ州、オハイオ州との交流が実現しようとしている。飯干太鼓が海を渡る夢が開けた。

(4) 生涯学習講座は現在22講座開設されている。その中に「ホタル養殖講座」がある。現在受講生を中心に全村に呼びかけてホタルの生息数調査が行われ小中学生、村民が協力している。先頃、杣の里溪流公園の小川を利用したホタル養殖地が設置された。中学生が多数ボランティアで参加した。皆、杣の里溪流公園にホタルが乱舞する光景を夢に描いている。

3 学社連携・融合による生涯学習の展開

矢部村教育委員会が中心になって推進した生涯学習の2事例を紹介する。いずれも教育委員会の学校教育、社会教育、公民館担当者が村内の小中学校と一体となって推進した事業である。

(1) おおそま自然塾

- ① メインテーマ「矢部村の自然に学ぶ」
- ② 主目標「矢部村の自然にふれ合う活動を通して、森の中で生きる人々の暮らしや、森が果たしている役割を理解する」
- ③ 組織
 - 塾長：青木尊重（九大名誉教授）
 - 副塾長：樋口真一（元林業専門技術指導員）
篠崎文子（香蘭女子短期大学講師）

○実行委員

・委員長：村長 ・委員：教育長、愛林クラブ会長、小中学校長、役場、杣の里、森林組合職員、各学校担当教諭、村内小中学校PTA

- ④ 対象：小学校3、4年生全員（柳川市児童）
※中学生…ボランティア活動（夏休み）

⑤ 実績

第1回（平成5年度） ※柳川水の会参加

期 日	◇6/12~13	◇8/7~8	◇11/6~7
テ ー マ	森の暮らし	森の遊び	森の役割
内 容	いも植え 山仕事見学	川遊び キャンプ	自然探検 森の植物
参 加 者	117名	※ 200名	48名

第2回（平成6年度）

期 日	◇6/10	◇8/4~5	◇10/29
テ ー マ	森と生活	森と環境	森のめぐみ
内 容	加工場見学 建築場見学	源流探し キャンプ	キノコ学習 土中生物
参 加 者	50名	※ 205名	56名

第3回（平成7年度）

期 日	◇6/16	◇8/10~11	◇10/28
テ ー マ	矢部川	森と水	森のめぐみ
内 容	井堰、河口 水棲昆虫	日向神ダム カヌー体験	植物採集 釈迦岳登山
参 加 者	44名	※ 227名	55名

第4回（平成8年度）

期 日	◇6/20	◇7/24~25	◇10/26
テ ー マ	森と生活	森と水	森のめぐみ
内 容	八女木材共 販所見学	大島村交流 キャンプ	植物採集 釈迦岳登山
参 加 者	41名	※ 55名	51名

(2) 伝統文化推進事業

① メインテーマ

「みどり豊かな人情風土の矢部村に未来を拓く子どもの育成を図る教育の実践」
—ふるさとに生きる、活力あふれる学校づくり—

② 組織

- 矢部村伝統文化教育推進委員会
※顧問（村長、議長、教育委員長）
◇委員長（教育長）
◇委員

- ・荒木 幹夫 (元NHKアートディレクター)
 - ・石田 一夫 (元KBC制作部長)
 - ・小中学校長
 - ・久富さよ子 (中村学園大学助教授)
 - ・教育委員 ・浮立保存会 ・公卿唄保存会
- ※事務局 (教育委員会：生涯学習係)

◇推進校

- ・矢部小学校 ・飯干小学校 ・矢部中学校

③ 実践

●矢部小学校

□テーマ「自分らしさを発揮し、ふるさとへの思いを深める教育の創造」 一ひと・もの・こととのかかわりを重視した学習活動一

□伝統文化教育の中心活動……朗読劇「白馬の媛」一矢部村の名誉村民故栗原一登氏が日本書紀にある八女津媛伝説をモチーフにして作られた遺作。

●飯干小学校

□テーマ「ふるさとをみつめ、いきいきと表現する子供を育てる教育活動」

一総合単元学習「飯干っ子プラン」の試み一

□伝統文化教育の中心活動……「飯干太鼓」

杣の里矢部村に古くから伝わる民謡「木挽き唄」をアレンジした創作太鼓。

●矢部中学校

□テーマ「主体的に活動し、郷土の未来を拓く生徒の育成」

一自分の考えを深める交流活動を通して一

□伝統文化教育の中心活動……「浮立」

矢部村神の窟^{かみのいわや}八女津媛神社約600年前から伝わる浮立の伝承活動。



矢部小学校 朗読劇「白馬の媛」
＜矢部村中央公民館＞



飯干小学校 「飯干太鼓 (木挽き唄)」



矢部中学校「浮立」 <矢部村中央公民館>

4 まとめ

矢部村の最大の課題は過疎をくい止めることである。若者定住策の切り札は“魅力ある矢部村”の実現にある。それはまさに「VI戦略」(ヴィレッジアイデンティティの確立)である。アイデンティティとは「自分らしさ」をいう。“矢部らしさ”の実現は、村民一人一人の自分らしさの集大成である。矢部村民一人一人が自己の生き甲斐を求めて自分らしさを発揮できるようにする。ここに生涯学習の意義を見いだすのである。自己の欠点、村の欠点ばかり嘆いても先は開けない。自己の長所、矢部村の長所を見だしそれを生活に生かす工夫をする。生き甲斐、やり甲斐の発見である。

青少年の健全育成と地域の教育力の向上が今日大きな課題となっているが本村が実施しているVI戦略こそ課題解決のヒントを提供していると思っている。

紹介した他にも各16行政区の分館長の協力を得て実施される「桜祭り健康マラソン」「村民体育大会」「矢部祭り」、青年団主催「夏の納涼花火大会」も全村民あげての楽しいイベントとなっている。

第3分科会 学習機会・情報の提供・相談と公民館

学習機会・学習情報提供の拠点としての公民館のあり方を考える。

討議の柱 ①多様な学習ニーズに応える学習情報の収集・提供と学習相談体制の整備・充実
について

②現代的課題に対応する学習機会の提供や学習グループ・ボランティアの支援に
ついて

助言者	福岡県教育庁教育企画部生涯学習課 主幹社会教育主事	重松孝士
司会者	福岡県教育庁福岡教育事務所 主任社会教育主事	久原寛
記録者	鞍手町教育委員会 主事	高橋奈美江
会場責任者	中間市教育委員会 生涯学習課係長	椿隆

自立した個人が共生できる街づくり

～学習機会、学習情報提供としての公民館～

甘木市三奈木公民館 館長 安陪 悟

1 はじめに

・時代が変化したも「知・体・徳」は教育の原点

2 三奈木地区の概況

- ・水と緑の地区（寺内ダイム・水の文化村・兼農）
- ・人口・15歳未満（0～14） 575人 14.24%
 - ・労働力人口（15～64） 2,468人 61.13%
 - ・老人人口（65歳以上） 994人 24.62%
 - ・総人口 男1,911人 女2,126人 計4,037人

⑨人口調査平成11年5月1日現在（平均年齢43.89歳）

- ・三奈木公民館は甘木市の11の公民館の1つ。
- ・三奈木公民館の館内に25の自治公民館あり。

3 経営方針

○一般的社会情勢

・高度経済の歪みとして、人間としての精神面の欠落が指摘されている。即ち、経済の豊かさからくる心の貧困の克服こそ大きな課題である。

このような情勢をふまえた時、人間が人間らしく生きていくための生涯学習の充実こそ急務である。

○地域の歴史的背景

・江戸時代1639年鎖国が完成するや、ただ唯一外国との関わりがあった長崎の出島の警備にあたった先人は、新しい外国の知識を得ることができた。

その知識は明治維新の養蚕県下一という事業を成し遂げるなど常に先覚性を持った風土となり、特に教育については関心の深い地域である。このような背景をふまえた三奈木公民館の基本的な経営方針を次のように考える。

○経営の基本方針

・基本的な経営の考えとして「出会い」「学び合い」「光り合い」「結び合い」「分かち合い」の5つの視点を大切にしながら生涯学習を推進する。

特に、地域住民の文化の向上及び健康増進に関する諸事業を諸団体と連携しながら推進し、地域住民に開かれた公民館になるように努める。以上のことを基本理念として「自立した個人が共生できる街づくり」をめざす。

4 重点目標

- (1) 心豊かで生きがいのある生活を営むための学習の場を工夫する。
- (2) 美しい心を育て人権の街づくりに努める。
- (3) 学校週5日制に備え、諸団体と連携しながら青少年の健全育成に努める。
- (4) 学社連携を強めるため地域の人材発掘に努める。
- (5) 自治公民館単位に伝統文化を掘りおこしや継承発展に努める。
- (6) 地域住民の健康増進に努める。

5 具体的な活動

(1) 緑寿大学の開設

<目的>

20年の歴史を持つ緑寿大学は、高齢社会を迎えた今日、ますます意義深い生涯学習の場である。即ち、この大学での講座を通して、生涯学習の大切さと素晴らしさを知り、生きがいを求めて学びながら「出会い・学び合い・光り合い・結び合い・分かち合い」の視点に立って知性・品格・教養を高め明るい生活を営むことを目的とする。

③三奈木地区では高齢者は幸齢者と解する。

<学習内容> (11年度分) 原則として月の24日 於公民館

月	学習内容	月	学習内容
4	高齢者のための心の健康	10	「生きる」ということ
5	高齢者の福祉について	11	研修旅行
6	日本のこころ	12	人権と人生論
7	痴呆症はこうして進む	1	同居の知恵別居の知恵
8	時事問題について	2	家族とは
9	イキイキ健康体操	3	私のハーモニカ人生

<生涯学習の最高傑作>



・左の写真は、明治29年生、満103歳の丸山ハルカ氏が公民館のために書き贈ってくださった色紙である。書体に表現されている「力強さ・躍動する心」緑寿大学を通して学ばれた、三奈木地区の生涯学習の最高の傑作であり、

公民館活動に対する何よりの激励と受けとめている。

(2) お茶の間ネットワーク・サークルへの支援

<目的>

自分の趣味や特技等を生かし、よりよい人生を送ることを目的としている。基本的には、自学自習であるが、会員の応募サークルの年間の成果の発表・展示会などに積極的に支援をしている。

<サークル名・人数・場所>

サークル名	人数	場 所	サークル名	人数	場 所
俳 句	12	当 公 民 館	居 合 道	8	小学校体育館
詩 吟	9	当 公 民 館	書 道 A	10	当 公 民 館
大正琴A	11	当 公 民 館	書 道 B	13	当 公 民 館
大正琴B	12	当 公 民 館	歌 謡 A	20	当 公 民 館
琴	5	当 公 民 館	歌 謡 B	14	自 宅
洋 裁	7	当 公 民 館	民 謡	10	当 公 民 館
舞 踊 A	11	当 公 民 館	活 花 A	9	当 公 民 館
舞 踊 B	12	自 治 公 民 館	活 花 B	5	自 宅
舞 踊 C	6	自 治 公 民 館	編 物	10	当 公 民 館

<年間の成果発表としての文化祭>

- ・期 日 2月の第3日曜日に発表会
(9時～15時)

同時に作品展示会火曜日の午前中

- ・場 所 三奈木公民館
- ・参加者 出演者を含めて約500名
- ・主 催 公民館(実行委員会形式)
- ・その他 青空市場等(花など)



写真説明

2002年の学校週5日制も視野に入れて、第15回文化祭より、児童も参加し学社連携を深めている。プログラム60に及び出演者・参観者の姿の中に「自立した個人が共生できる」喜びを垣間見ることができる文化祭である。

(3) 三奈木ホタルの里イベント

<こんな願いで>

- ・三奈木の共有財産である「美しい自然」を守り次代へ受け継いでいくための環境教育の場。
- ・小さな命で精一杯光を放つ「ホタル」に、人の生命の尊さを重ね合わせて自然と共生していく思想を育てる場。
- ・先人の先覚の精神に学び、この甘木この三奈木の「美しい水と緑の街に住んでよかった」と思える、故郷の良さの再発見の場。

<日程・内容・場所等>

- ・6月第1土曜日 ・場所 三奈木公民館広場
- ・時間 13:00~20:00 20:00よりホタルウォッチング
- ・内容 青空市場・歌謡舞踊ショー・小学生による和太鼓・式典・空カン拾い等

- ・協力団体 地元の諸団体・朝倉農業高校・三奈木を美しくする会・小学校・ホタル育養会等

・例年参加約500名

(4) その他の学習機会・情報提供等の工夫

- ・公民館だより（今年は郷土の歴史人物の連載、その延長として5月より7回シリーズの郷土歴史講座を開催）
- ・地域懇談会（年に3~4回自治公民館）夏祭り、体育祭等々
- ・小学生対象に「宮崎湖処子文学賞（詩）」の創設（優秀作品は文化祭時に表彰）

(5) おわりに

- ・村落共同体の再生と地方分権の確立を図りながら、開かれた公民館として、地域住民の多様な要望にどう応えていくか。

庄内町立生活体験学校の17年間の軌跡と成果

庄内町生活体験学校 ボランティア
(NTT社員)

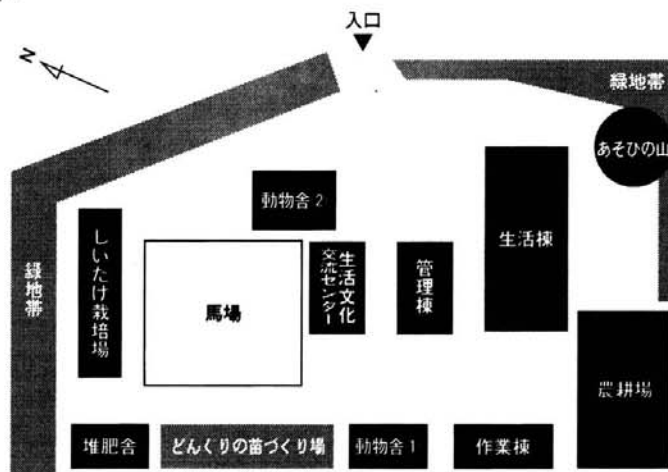
赤坂修児

はじめに

庄内町は旧産炭地筑豊の中央で面積約26km²、人口約1万人の町である。幼稚園1、保育所3、小学校1（599）、中学校1（370）、公民館、図書館がある。

生活体験学校は、子どもたちに生活体験を積みまそうと、町が作った社会教育施設（図1）である。

図1



その運営母体が「運営のソフト」を支える「福祉の里づくり推進協議会（38団体、S62.12月設立）」である。協議会の目標は「町ぐるみの子育てを通して子どもの独り立ちを図り、地域の活性化を図る」である。

敷地の総面積	10000m ² （工場団地の緑地内）
生活棟（木造平屋）	450m ² （子どもたちが生活する）
管理棟（木造平屋）	90m ² （夜間の施設の安全）
生活文化交流センター	350m ² （生活体験、工作体験）
動物舎（1）	50m ² （鶏、兎、犬、羊）
動物舎（2）	50m ² （馬）
馬場の面積	800m ² （乗馬体験）
作業棟（木造平屋）	150m ² （農業体験、創作体験）

1 活動の出発

S54年、子ども会とボランティアが中心となって「手作りキャンプ場づくり」を始めた。

S58年2kmを通学する『長期（通学）キャンプ』が始まった。前期を野営、後期を通学するプログラムである。S60年の夏休み後半に4泊5日、9月に6泊7日（10泊12日）の『長期（通学）キャンプ』が完成した。参加者が増え続け、全ての子どもを受け入れるために生活体験学校を建設した。モデルのない青少年の体験学習施設は誕生した。

昭和54年9月	ボランティアの手で「青少年の森教育キャンプ場」の建設を始める。
58年8月	第1回長期「通学」キャンプを開始する。 参加者16名（5泊7日）
59年8月	第2回長期「通学」キャンプ。 参加者26名（9泊11日）
60年8月	第3回長期「通学」キャンプ。 参加者23名（10泊12日）
61年9月	生活体験学校建設懇話会設置
62年1月	生活体験学校建設懇話会答申 「生活体験学校の建設必要ありの答申」
5月	福岡県地域振興基金の助成150万（3年間）決定
10月	生活体験学校「馬の厩舎」完成（ボランティアの手作り）
11月	生活体験学校「管理棟」完成（建設費670万円）
63年1月	「通学合宿」開始、5～6人で年間20回実施する。 馬厩舎に馬（アングロアラブ種）1頭を入厩
平成元年4月	生活体験学校「生活棟・作業棟」完成（建設費6,000万円）
2年3月	馬厩舎に馬（セットランドポニー種）2頭目を入厩
平成10年4月	生活文化交流センター完成（建設費5,000万円）

2 活動の内容

(1) 生活体験学校の理念

自炊、動物飼育、農耕、工作を組み合わせた体験を異年齢集団で行う活動の場を通じ、子どもの発達段階に応じた自立と自律を促進する。

この実践を町ぐるみで支援すれば、子どもの独りだちを達成することができる。


(2) 子どもが生活体験を獲得する「通学合宿」

小学校3年生から5年生までを対象に公募して自炊による「合宿生活」をしながら通学するプログラムを年間20回実施している。

4～5年生は6泊7日、3年生は2泊3日（2学期3泊4日）。毎回10人前後で実施する。参加費は3500円である。（米各自持参）

日曜は、ドングリの苗木作り（シイタケ作り）等の森作り等を体験し、馬・鶏・兎・小鳥・犬等の動物の世話をしながら、動物の糞尿や自分たちの生活残菜などに、人糞などを加えて自然発酵の有機堆肥作りを行っている。

その堆肥を使って野菜を栽培し合宿に必要な野菜の70%以上を自給する。その他に大工仕事等の工作体験をする。

200-600				
				
	6:00	起床 朝食作り・朝食 動物の餌やり 中学生は弁当作り 洗面、ふとん上げ 清掃		
	7:45	登校(徒歩)開始		
18:00	集合 親子説明会 夕食作り・夕食 風呂わかし 入浴 洗濯 ふとん敷き 夕読み 就寝	17:00	グループ別作業 食事作り 風呂・洗濯 畑・堆肥作り 動物 夕読み 就寝	700
21:30	夕読み 就寝	6:00	起床 朝食作り・朝食 動物の餌やり 洗面、ふとん上 清掃	
		9:00	全館清掃 全体の片付け	
		12:00	昼食作り・昼食	
		13:00	工作体験 感想文書き	
		15:00	親子懇談会 解散	

平日は学校に「通学」するための生活作業が主である。小学校を卒業するまでに、全体の60%を超える子どもが参加する。小学校では、授業や学級PTA活動にも活用している。

中学校では、「環境・人権」学習の教材や、生徒会役員の合宿研修も行われている。

保育園や幼稚園は、一泊のお泊まり保育を実施している。遠足での動物触れ合い体験や、動物の

貸し出しも行っている。

(3) 高校生ボランティアの拠点

第2土曜は、高校生と障害を持つ子どもとの交流会が行われている。第2金曜に行われる高校生ボランティア講座との同時開催である。これは「高校生ボランティアネットワーク・ひこうき雲」の活動として広く知られている。

障害を持つ人々と、地域の人々との出会いの場である。金曜に実践家や講師を招いて学習し、土曜は、庄内町立図書館、社会福祉協議会、福祉施設等へ、ボランティア活動に出掛けている。

(4) 大人の体験学校「生活文化交流センター」

平成10年4月、交流センターが完成した。子ども会、婦人会、老人会等の研修に活用され、国際交流会も毎年開催されている。

梅ぼし作り、豆腐作り、木工細工等の新しいグループが誕生しつつある。

「子ども自身の発達」を支援しながら「大人自身の生きがい」を見つけ、21世紀の家庭から消え去ろうとしている「生活文化」を、後世に伝える活動をしている。自然、生産、生活、文化など興味と関心を広げる「心ときめく体験学習」を作ること。子ども自身が意欲的に「生活をつくり出す力」や次の世代を担う子どもたちを「地域」でどう育てるのかを目指している。

(5) 子どもが獲得したもの。

子どもたちは「働く・生産」するということを繰り返し体験した。食事作り、風呂沸かし、野菜栽培と収穫、卵の採集お皿や花瓶作り等である。「みんなで働く時、自分だけ遊ばない」等「自明

のこと」を実践した。保護者を離れ、他人との長期の共同生活を通して協調・対立の仕方を体験している。

(6) 保護者が獲得したもの

保護者は「子離れ」を体験し、無意識による親子の過度な密着を確認した。保護者同志の人間関係が希薄であることを確認し、人間関係を深めることができた。「子どもはやったことのないことは出来ない」という単純な事実を確認できた。通学合宿の事前事後の家事参加が増加した。

(7) 体験活動支援ボランティアが獲得したもの。

生活体験学校を初めて17年間に、参画してきたボランティアの総数は、250名を越える。

その内、通学合宿宿泊ボランティアは40名にのぼる。子どもと長時間共に生活することにより「子ども理解」が深まった。自然な会話や交流が図れるようになり「子どものために」という気負いが薄れ、生活体験学校における活動が自らの生活の一部として定着してきた。

3 現状と課題

子どもたちに「何ができて何ができないのか」を理解し、「始まりから、終わりまでを体験させる」ことが必要である。

体験を強制的に実施するのではなく、子どもに考えさせて、やりとげさせることが重要である。

町ぐるみで子どもを育てる取り組みの実践から、それを支援するボランティアが登場して、自然に「子育てボランティアのネットワーク」が芽生えた。

今後は、「町づくりボランティアのネットワーク」づくりを、目指す取組が早急に求められている。



第4分科会 学習・交流活動と自治公民館

地域づくりをめざす自治公民館のあり方を考える

討議の柱 ①地域課題・生活課題解決のための実践活動の推進について

②高齢者の社会参加や世代間交流について

助言者	福岡県立社会教育総合センター 副所長	正平辰男
司会者	南筑後教育事務所（大川市教育委員会派遣）社会教育主事	椛島元
記録者	宮田町中央公民館 公民館主事	栗田敏充
会場責任者	中間市教育委員会 学校教育課長	左京邦彦

地域づくりをめざす自治公民館のあり方を考える

川崎町 森安公民館 館長 中村慶輔

1 はじめに

川崎町は筑豊地方にあり、旧産炭地で鉱害を受け、いまだ、その復旧工事が田畑をはじめ、いたる所で行われている。昨年度は町制60周年で諸記念行事が実施された。人口は約2万2千人。

森安地区は人口男594人、女685人、計1,279人。田川市に最も近く、生活圏は田川市内と考えてよい。近年、森安区内にスーパー等の大店舗が次々と建てられ、にぎ合いをみせている。

森安区に隣接する池尻・豊州区に町・県営の団地があり、小学校・中学校各1校、保育園が2園。

町内に44の自治公民館があり、森安公民館はその中の1公民館である。森安行政区は町内で1・2番目の人口の多い区である。

今までの森安公民館にかかわる実践を発表し、「地域づくりをめざす自治公民館のあり方」を考えてみたいと思う。

2 森安公民館の実践

(1) 行政区と公民館との関係

川崎町森安行政区並びに公民館機構図

行政区	顧問	2名
	区長	1名
	区長代理	1名
	書記・会計	1名

行政区	隣組長	23名
	土地管理委員長	1名
	〃 副委員長	1名
	〃 委員	4名
	行政区連絡員	1名

公民館	館長	1名
	主事	1名
	書記・会計	1名
	文化部長	1名
	〃 部員	5名
	体育部長	1名
	〃 部員	7名
	青少年部長	1名
	〃 部員	5名
	剣道部長	1名
〃 部員	6名	

① 行政区役員会：区長、代理、会計、土地管理委員、公民館長、主事、会計、各部長

※23の隣組長は公民館のそれぞれの部に入り活動する。

② 行政区内の補助団体

- ・女性部会（会員69人）
- ・老人会 東（62人） 西（20人）
- ・大石神社獅子舞森安区保存会（25人）
- ※政治を見つめる会（会員32人）

(2) 森安公民館の11年度予算

収入の部

項	目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1	前年度繰越金	357,000	349,000	8,000	前年度繰越金
2	補助金				
	①区補助金	760,000	760,000	0	区補助金
	②町補助金	50,000	50,000	0	町補助金
3	使用料				
	①公民館使用料	120,000	120,000	0	同好会他使用料
	②電話使用料	3,000	3,000	0	公衆電話使用料
	③コピー使用料	20,000	20,000	0	コピー使用料
4	雑入	50,000	50,000	0	ガス、電気他
5	預金利子	2,000	2,000	0	預金利子
合	計	1,362,000	1,354,000	8,000	

支出の部

項	目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減	備 考
1	事務費				
	①需 要 費	80,000	80,000	0	コピー用紙他
	②備 品 費	20,000	20,000	0	調理室備品 その他
2	活動費				
	①文 化 部 費	150,000	150,000	0	研修費、広報その他
	②剣 道 部 費	120,000	120,000	0	部養成費助成
	③体 育 部 費	100,000	100,000	0	ソフトボール大会、健康づくり
	④青 少 年 部 費	100,000	80,000	20,000	絵本読み聞かせ、パソコン、絵画教室他
	⑤保 険 料	70,000	70,000	0	傷害保険料加入
3	管理費				
	①管 理 人 手 当	48,000	48,000	0	管理人手当
	②光 熱 費	310,000	300,000	10,000	電気 水道 ガス他
	③役 務 費	130,000	130,000	0	し尿汲取代 通話料
	④修 理 費	40,000	40,000	0	公民館修理費
	⑤火 災 保 険 費	63,000	60,000	0	公民館火災保険料
	⑥施 設 費	6,000	6,000	0	公民館施設費
⑦そ の 他 需 要 費	15,000	10,000	5,000	その他需要費	
4	予 備 費	110,000	140,000	△30,000	予備費
合	計	1,362,000	1,354,000	8,000	

① 予算原案 役員会

② 予算決定 総会（役員、隣組長） ※組費（区費）月額200円 神幸費200円

(3) 森安公民館の11年度事業計画（各部・同好会）

月	青少年文化部		体 育 部		文化部・館長 主事（各部長）		剣 道
4月	絵本の読みきかせ	4月	春季協会	4月	広報活動についての検討委員会及び公民館活動の方針づくりを協議する。	5月	町内剣道大会
5月	絵本の読みきかせ		ソフトボール大会				
6月	絵本の読みきかせ	5月	町民ソフトボール大会				
7月	絵本の読みきかせ	9月	公民館対抗		※ 仮称 公民館だより発行	10月	玉竜旗争奪戦
8月	美術教室		ソフトボール大会	5月	神幸祭		
	パソコン教室(池尻小学校)		秋季協会		※ 各地区の研修会に参加する。		
	科学教室		ソフトボール大会		※ 公民館活動の範囲拡大の検討をする。	3月	保裕旗争奪戦
	一泊遊びの会	11月	川崎町民歩こう会		・区文化行事		※毎週
9月	絵本の読みきかせ	2月	川崎町民駅伝大会		・区体育行事		月曜日
10月	絵本の読みきかせ				・区環境美化運動		水曜日
11月	絵本の読みきかせ				・ボランティア活動		(池尻小)
12月	絵本の読みきかせ				・子供会、女性部会、老人会との協力体制づくりと組織化について。		金曜日
	クリスマス会				※ 各地区 公民館研修会に参加		週三日間を練習日とする
1月	絵本の読みきかせ				敬老会		
2月	絵本の読みきかせ						
3月	絵本の読みきかせ						

① 同好会及び定期公民館使用計画

毎週 月曜日 剣道
 火曜日 詩吟
 水曜日 生花・剣道（池尻小学校）
 木曜日 居合
 金曜日 民踊・剣道
 土曜日 書道

- ◎役員会（毎月 第1月曜日）
- ◎政治を見つめる会（毎月 第4木曜日）
- ◎獅子舞保存会（毎月 第1・3木曜日）
- ◎女性部会
- ◎老人会

今年度も同好会への積極的な参加や公民館のご利用をお待ちしております。公民館が区民の皆さんの交流の場となり憩いの場として親しまれることを心待ちしております。

② 同好会について

趣味を同じくして、同好の会、月額一使用料千円
 ※部屋：道場、1階6畳1、2階6畳2

③ 各部の活動

- ・青少年文化部：活動内容は絵本の読み聞かせでなく、パネルシアター・ブラックシアター・人形劇・ペープサートなど上演・手遊び・歌遊び、そして簡単な手話、小学年を主に約40人の子どもが参加
- ・体育部：町の実施をする体育行事に積極的に参加をする。
 ※昨年、町制60周年記念運動会 2位
- ・文化部：広報活動を主に活動
 別紙資料参照 昨年まで年2回発行
- ・剣道部：現在部員一小学生28人、中学生16人、指導者6人、その他OB4～5人
 [剣道部のあゆみ]
 昭和45年：青少年非行防止、健全育成
 区長を中心に剣道部創立
 昭和47年：森安修道館道場と命名
 昭和50年：県青少年育成県民会議表彰
 昭和59年：全日本道場連盟加入
 ◎この時期、筑豊地区大会
 全種目優勝（11回）
 昭和61年：保裕旗大会 田川市総合体育館

で実施

平成10年10月18日：田川玉竜旗戦（18回）
 川崎剣友会（森安修道館OB）
 平成11年3月28日：保裕旗大会（25回）
 森安修道館後援会
 とともに約1,200人、全県下、県外参加

(4) 政治学級

昭和43年、公職選挙法6条(啓発活動)、選挙管理委員会主管（年間3万円 助金）発足する。
 ・現在、会員30人、学級規約
 ・学習のテーマは新聞の社会欄、人づくり、町づくりの活性化等を主にとり上げる。
 講師は町行政
 見学等は町のバスを利用する。
 会費は月額100円

〔平成10年度まちの政治をみつめよう学級〕
 森安政治学級学習計画

学習目標

- 1 暮らしと政治のつながりをみつめ成人としての意識を高める。（基本目標）
- 2 日常生活のテーマを通して、町政をみつめ自治への目覚めと理解を深め、正しい主権者意識を育てる。（年次目標）

月	学 習 目 標	備 考
4	開講式、役員改選、学習計画	研修旅行(1泊)
5	平成10年度町政の目玉と課題	会費徴収
6	遠くて近い地球環境保全の問題(ドイツ、エアハルト、シュルツ氏講演)	
7	施設めぐり(清掃工場・浄水場・図書館)	
8	町監査委員を囲んで	
9	議会傍聴と明推協研修報告	
10	「事例研究」自由討議	会費徴収
11	青少年非行問題と実態について	
12	反省会、議会傍聴	
1	森安地区環境美化対策	リーダー研修会報告
2	「事例研究」自由討議	予備
3	閉講式、議会傍聴	
	・開催場所 森安公民館 ・開催時刻 19:30～21:30	

- おわりに
今後の課題
- ・ 少子・高齢化社会への対応
青少年部会と老人会との交流・・・その契機として敬老会のとりのくみ等
- ・ 異年齢間の交流・・・獅子舞保存会、浦安の舞等の活発化

- ・ 広報活動の強化・・・情報化時代に対応するよう
に早急に伝達等
- ・ 人材の発掘・・・いくらでもいる人材

資料

平成十一年度
川原地区・植草・校舎の紹介

川原地区 区長 山口 孝弘	植草地区 区長 山口 孝弘	校舎地区 区長 山口 孝弘
公民館長 山口 孝弘	公民館長 山口 孝弘	公民館長 山口 孝弘
主幹 山口 孝弘	主幹 山口 孝弘	主幹 山口 孝弘
書記 山口 孝弘	書記 山口 孝弘	書記 山口 孝弘
文化部長 山口 孝弘	文化部長 山口 孝弘	文化部長 山口 孝弘
体育部長 山口 孝弘	体育部長 山口 孝弘	体育部長 山口 孝弘
青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘
青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘
青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘
青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘	青少年部長 山口 孝弘

親しむため 公民館に
公民館主幹 山口 孝弘

休日を過ぎ通年してから、八か年が経過していった。四々とした気持で来たり戻りてくついでいた。館長から区の仕事をしていないかと問われた。以前公民館の仕事をした経験はあるがあれから二十年の年月が流れている。休日を少し不安があったが返事をしなかった。いざさか不安でもあった。家の裏から公民館はほんの目と鼻の先にある。風向をとり活発にして活動の音が聞こえてくる。月曜日の朝の静けさから週末の賑わい。日曜日は子供達の元気い声。暑くても寒い日も公民館の活動は田川町でも多く開催されている。事実その通りであり休む暇なく働いている。

しかし、もつとどうもあって怪しいところもある。状況今年お年寄りの人数が減少してへつうげの四半折々の事や花に囲まれた先生の笑顔や活動から一般家庭まで幅広い関心や活動。それによって公民館でもあってほしい。こんな事でも。みんなの努力次第で実現するかもしれない。そんなことを思いつつ願われる公民館作り。これからは努力していきたいと思う。そして皆の努力で水の管線へつないでいきたいと思つてゐる。



第 4 号
1 1 1 行
号
1 1 1 行

第一組組長	山口 孝弘
第二組組長	山口 孝弘
第三組組長	山口 孝弘
第四組組長	山口 孝弘
第五組組長	山口 孝弘
第六組組長	山口 孝弘
第七組組長	山口 孝弘
第八組組長	山口 孝弘
第九組組長	山口 孝弘
第十組組長	山口 孝弘
第十一組組長	山口 孝弘
第十二組組長	山口 孝弘
第十三組組長	山口 孝弘
第十四組組長	山口 孝弘
第十五組組長	山口 孝弘
第十六組組長	山口 孝弘
第十七組組長	山口 孝弘
第十八組組長	山口 孝弘
第十九組組長	山口 孝弘
第二十組組長	山口 孝弘
第二十一組組長	山口 孝弘
第二十二組組長	山口 孝弘
第二十三組組長	山口 孝弘



平成十一年度も無事終了した。しかし、ここ数年間は痛めている事がある。それは川原町町民の外出行動への参加である。特に昨年度は町制六十周年記念事業としての町民運動会や祝賀大会が行なわれた。遠安町地区は大きな別荘である。参加しないわけはない。その一因は町民運動会での。町民運動会では、オーブン・小中高や成人と運動チームを併せなくてはいけない。新しいかな現在公民館活動として参加しているのは運動会一つだけである。そこで遠安町地区チーム

平成十一年度行事予定表

四月	川原地区・植草・校舎の紹介
五月	川原地区・植草・校舎の紹介
六月	川原地区・植草・校舎の紹介
七月	川原地区・植草・校舎の紹介
八月	川原地区・植草・校舎の紹介
九月	川原地区・植草・校舎の紹介
十月	川原地区・植草・校舎の紹介
十一月	川原地区・植草・校舎の紹介
十二月	川原地区・植草・校舎の紹介
一月	川原地区・植草・校舎の紹介
二月	川原地区・植草・校舎の紹介
三月	川原地区・植草・校舎の紹介

今年度の
川原地区・植草・校舎の紹介

四月 平成十一年度の公民館活動の紹介・事業計画・予算等の報告をします。
五月 運動会の報告をします。
六月 運動会の報告をします。
七月 運動会の報告をします。
八月 運動会の報告をします。
九月 運動会の報告をします。
十月 運動会の報告をします。
十一月 運動会の報告をします。
十二月 運動会の報告をします。
一月 運動会の報告をします。
二月 運動会の報告をします。
三月 運動会の報告をします。

人の笑顔となる。川原町地区の公民館は川原町区から出張活動して子供たちに呼びかけてもらう。うれしいことはいっしょに歩んでいこう。うれしいことはいっしょに歩んでいこう。うれしいことはいっしょに歩んでいこう。うれしいことはいっしょに歩んでいこう。

地域づくりをめざす自治公民館のあり方について

－西部公民館の活動を中心として－

苅田町立西部公民館 館長 藤田 ヒサ子

1 はじめに

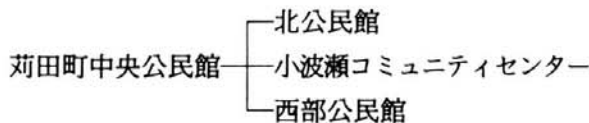
(1) 苅田町の概要

北九州市と行橋市の間に位置する人口約3万5千人、面積46.07km²、古代遺跡に恵まれた歴史と文化の薫り高い町である。

国際貿易港と広大な臨海工業地帯があり、新北九州空港と東九州自動車道（仮）苅田インターチェンジの建設が進んでいる。また、健康づくりの拠点として、総合保健福祉センター（パンジープラザ）、ごみのリサイクル施設として「エコプラント」が稼働している。

(2) 公民館の状況

苅田町には、次のように公立公民館が整備されている。



西部公民館

- 職員3名(嘱託館長、町職員、社会教育指導員)
- 国指定文化財のある自然豊かな農村地域
- 対象人口3千人、2小学校、1中学校が存在

西部公民館の管内では、次に示す16の自治公民館が運営されている。

片島地区	猪熊、木ノ元、浄土院、片島、岡崎各公民館
白川地区	葛川、稲光、稲光上、八田、山口、北谷、本谷、方正寺、黒添、鋤崎各公民館

また、西部公民館が白川地区に位置することから、距離的な問題等々により、地域間の交流が十分には進んでいない状況にある。

(3) 人口と世帯数

年	世帯数	人口			65歳以上		
		総人口	男性	女性	苅田町	白川片島地区	
平成9年3月末	18,672	34,658	17,037	17,621	4,817	667	13.8
平成10年3月末	19,605	34,791	17,056	17,735	5,000	693	13.9
平成11年3月末	20,616	34,933	17,206	17,727	5,166	732	14.2

年齢別人口（平成11年3月末）

苅田町				年齢区分	白川・片島地区			
(%)	15	10	5		5	10	15	(%)
				80歳以上				
				70～79歳				
				60～69歳				
				50～59歳				
				40～49歳				
				30～39歳				
				20～29歳				
				10～19歳				
				0～9歳				

2 高齢化社会に対応する学級の開設と運営

(西部公民館開設事業「寿大学」)

(1) 目的

急激に変化する社会の中で、高齢者の生きがいづくりや社会的素養の向上をめざし、趣味、教養、健康づくり等の学習や高齢者同志の交流、世代間交流等の機会を提供し、高齢者の社会参加を促進する。

(2) 運営方法

- 5地区から1名ずつ運営委員を選出し運営委員会を組織する。
- 地区を5ブロックに分け、世話人が「学習案内」を事前に配布して参加を呼びかける。
- 地域に開かれた公民館づくりをめざし、「公民館だより」を寿大学生、女性セミナーの受講生、公民館利用者等に配布している。

(3) 年間活動計画

平成10年度寿大学（白川高齢者学級）実績

在籍（白川67名 男30名 女37名）

回	月日	学 習 内 容	講 師 等	参加 人員
1	5・21	開講式 人生問題 「健康で生きがいのある生活」	護念寺住職 萩原正之さん	53名
2	6・23	老人福祉問題 「利用できる施設やサービス」	行政より 健康福祉課	53名
3	7・24	老人福祉問題 「老人介護の基本と心得」	体験発表 介護体験者	46名
4	8・17	経済問題 「金融自由化の中での暮らし方」	北九州大学教授 斎藤貞之先生	44名
5	9・28	国際交流 「外国から見た日本人」	カナダ人 ティナローさん	40名
6	10・28	健康問題 「日頃気をつけたい高齢者の健康 管理」	新行橋病院々長 鶴崎直邦先生	50名
7	11・13	館外研修 「山口（瑠璃光寺・竜蔵寺他）」	引率 館長 社会教育指導員	58名
8	12・16	人権学習 「私たちの暮らしと人権」	同和教育指導員 北川淳一先生	40名
9	1・18	社会問題 「どうなる！これからの日本」	北九州大学経 済学部教授 晴山英夫先生	37名
10	2・19	閉講式（白川・片島合同） 人生問題 「楽しく老いる」	善照寺住職 高岡正信さん	49名

また、西部公民館は、片島公民館において寿大学の出前講座を実施し、自治公民館の活性化を図るとともに、年2回程度白川地区との合同講義を開催し相互の交流に努めている。

(4) 西部公民館運営の基本的な考え方

西部公民館では、少子高齢化への対応、地域の教育力の向上、高齢者の社会参加の促進を図るため、高齢者大学や女性セミナーの受講生の社会参加活動等を展開するとともに、各自治公民館相互の交流や自治公民館で中心となって活動する役員等への情報提供など具体的な支援が必要であると考えた。

3 西部公民館における社会参加活動の実際

(1) 生きがいをもって取り組み、地域のために活躍する自主活動

○ 渇水対策

真夏の渇水時には、ポンプを使って川から水を吸い上げ、公民館のサザンカの生垣に散水する作業を行っている。

○ 竹垣の修理、フェンスの補修

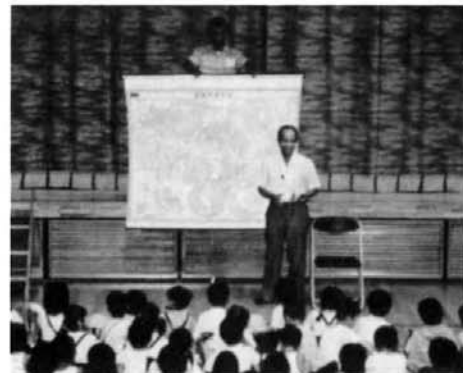
竹垣やフェンスがいたんだ時は、積極的に仲間を誘って修理している。

このように、わが地域の公民館という意識が強く、地域のために活躍することに生きがいを感じており、地域づくりのために寄与している。

(2) 自己実現を図る社会参加や世代間交流活動

○ 人権講演平和学習の講師

公民館受講生の社会参加として、対象区域内小学校に人権講演平和学習の講師となり、高齢者自らの戦争体験を語ってもらった。



○ 公民館まつりのバザー

地域づくりのふれあいの場として、最大の行事である公民館まつりには、寿大学、女性セミナーの受講生が、作品出品のほか、積極的に協力してバザーを開いた。

○ 親子陶芸教室のアシスタントとして

陶芸教室卒業生が、受講体験を活かして、親子陶芸教室のアシスタントとして指導にあたり、三世代で一つの作品づくりを楽しんでいる。



※地域の人材を活用することは、地域の人々との協力体制ができていき、学社融合の素地づくりに大変役立つものである。

○伝承工芸指導（公民館、小学校での講師）

「しめ飾り講座」「門松づくり」に、高齢者の伝承グループの人達が、講師となり指導している。



※参加者は、このふれあい活動を通して、お年寄りのすばらしさに気づき、感謝の気持ちをもって、満足感や有用感を味わうことができた。

高齢者の感想文（抜粋）

そのクラブに高齢者と若い世代との交流促進のため、昭和62年に男女30名を編成し種目毎に分担。保育園、小学校、公民館、老人大学等に材料、資料を持参して出向しています。まず、子供達には、竹トンボ、水鉄砲、お手玉、ワラゾウリ、竹馬等、老人大学では、しめ縄、しめ飾り、門松づくり等その外毎年行われる公民館祭り、JA農業祭にも各種品々を展示して好評

を受けています。年末には、しめ縄、しめ飾りを会員全員で作し、公民館、学校、保育園、老人ホーム等にしめ飾りを取付けて廻ります。特に老人ホームの入院者はしめ飾りを見上げて、正月の来た事を思い出してとても喜んでくれています。ワラ細工は4、5人のグループが1人の老人を囲んで車座になって行いますが悪戦苦闘で出来上がった時の喜びはまた格別です。悩みはグループ会員の高齢化。発足当時60歳だった人も今は70歳以上、老人パワーも限度があります。折角築いた伝承工作活動の灯を消さないように、年々増加するであろう、ボランティア奉仕活動に努力を願います。

平成11年5月30日

白川校区伝承工作グループ代表 81才

4 成果と課題

(1) 成果

西部公民館講座の受講生が年々増え、地域の人々が交流する中、地域の連帯感を培うことが出来た。

さらに、高齢者の社会的役割を高め、生きがいのある社会参加を図ることができた。

(2) 課題

各自治公民館の活動状況は、

ア 各種団体の定例会、子ども会行事

イ 習字、生け花、カラオケ、大正琴等趣味講座

ウ 伝統的な地域の文化、祭りなどの保存活動

エ 青年団が中心となつての地域活動

等々、活発に行われている。

西部公民館としても、高齢者大学の出前講座等、諸種の事業の充実や「公民館だより」等による情報提供を通じ、今後とも自治公民館の活性化を支援していきたい。

その他、課題としてあげられることは以下のとおりである。

- ・高齢者の社会参加を促進するため、町のシルバー人材センターとの連携を図る
- ・情報化社会に対応したコンピュータ機器の導入
- ・学社融合を基盤に据えた公民館活動の検討
- ・地域文化を創造し、住民交流を深める活動の展開

第5分科会 同和教育・人権教育推進と公民館

人権を尊重し差別のない社会づくりをめざす公民館のあり方を考える

討議の柱 ①差別のない地域社会をめざす学習活動の進め方について

②同和教育をはじめとする人権教育の効果的な推進を図る公民館活動について

助言者 犀川町中央公民館 館長

野中五郎

司会者 北九州市教育委員会 社会教育主事

村上弘

記録者 若宮町中央公民館 主事

宗岡祐二

会場責任者 中間市教育委員会 生涯学習課課長補佐

津田正人

ハルモニたちの「青春学校」

— 学ぶことは生きること —

北九州市立穴生公民館 館長 山下厚生

1 はじめに

「学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である」…。

1985年のユネスコ「学習権」宣言は、社会的不利者を含めてあらゆる人々に開かれた「学習」の権利を提唱しています。

しかし、戦後54年近く経った今日なお、学びたくても学べないという人たちが私たちの身近に少なからずいるのだということを知らしめたのが「青春学校」でした。

「バスに乗りたくても行先が読めない、どんな遠い所でも歩いて行った」[病院の窓口で名前を書くことができず、恥ずかしくて逃げ出したくなったことも……]

戦前、強制連行等で日本に連れてこられ、戦後は生活苦と差別の中、日本語の読み書きすら学ぶことのできなかつた韓国・朝鮮のハルモニ（おばあさん）、オモニ（おかあさん）の識字教室「青春学校」が、ボランティアの手によって穴生公民館で開かれるようになって6年目を迎えます。

苦労の連続だった祖母や母たちに、奪われた文字と青春を取り戻してやりたい。こんな思いにかられた在日二世の大学生が、夜間中学をつくってほしいと行政に懇願したが、一蹴され、悩みをレポートにつづった。それを目にとめた教授等とともに「行政がやらないのなら私たちの手で学校に代わるものを」と、穴生公民館に相談を持ちこんだのがきっかけとなった「青春学校」でした。

以来、読み書きに不自由している日本人も加わりボランティアをつとめる市民・教員・学生たちが共に学び合う自主的な識字と交流の場として活動を続けています。

2 「青春学校」とは

(1) 在日韓国・朝鮮人等の日本語の文字学習の場

① 開催 1994年（平成6年）5月26日

② 場所 北九州市八幡西区鷹の巣三丁目3番1号 北九州市立穴生公民館

③ 定例日 毎週木曜日、19時～20時30分

④ 教える人 市民・学生・教師など、ボランティア約50名

⑤ 習う人 在日朝鮮・韓国一世60～80代、約20名と何らかの理由で学ぶこ

とのできなかった日本人約10名

(2) 在日韓国・朝鮮人と日本人ボランティアの相互学習と交流

- ① 在日一世は文字を学び、ボランティアは人生経験や歴史や文化を学び合う「共育」の場
- 朝鮮料理の勉強会ではオモニ・ハルモニが先生役。
 - 食文化や生活習慣の交流。
 - チマチョゴリを着て朝鮮・韓国の踊りや歌を披露することも。
- ② 相互理解、人間的信頼で結ばれる。
- 「恨」の氷解。互いに心が開けるように。
- ③ 「学び」の姿勢に学ぶ。
- 学生ボランティアにとっては新鮮な世界
— 学びの原点をみる —

3 「青春学校」と公民館

- (1) 市民の「学習権」の保障
- ① 憲法・教育基本法・社会教育法にてらして。
- ② 「生涯学習時代」の公民館の役割。
- ③ 教育機関としての機能。
- (2) 地域課題としての在日問題
- 穴生に「在日」の多住地区が。
- (3) 草の根国際交流
- 足元の、内なる国際交流。
- (4) ボランティア活動の新しい領域

4 「青春学校」が公民館と地域社会にもたらしたもの

- (1) 文字を学ぶことのできなかった多くの人に勇気と励ましを与えた。
- (2) 共に手をたずさえる仲間の輪を拡げた。
- (3) 「内なる国際化」を日本国民に提起した。
- (4) 学ぶことを通じて人間の生き方を教示してくれた。
- (5) 地域に「在日」問題への理解を広めた。
- (6) 公民館に活力を注ぎ、利用者に感動を呼び起こした。
- (7) 若い世代の心もゆり動かした。
- (8) ボランティアのあり方に一石を投じた。

5 学ぶことは生きること

— 彼女たちは、今青春！ —

- ★ 柳井美枝さんの夢
なぜハルモニたちの学ぶ場はないのですか
- ★ 姜金順さんが笑った
日本人にもいい人がいた
- ★ 私は人間、虫ではない！

ハルモニたちの人権宣言

- ★ 千里の道も一歩から
天国で鉛筆にぎる河良順さん
- ★ それでも私は学ぶことをあきらめない
安順徳さんは全国最高齢「中検」合格者
- ★ ピカピカの高校一年生
過ぎし日の念をこえて
- ★ 「あなたには母校がありますか」
障害者ゆえに学ぶ権利を奪われて
- ★ 小夜子さんの「自分史」から学ぶもの
ほほえむ花のように
- ★ 「学び」が「恨」を溶かす

6 課題と問題点

- (1) 「夜間中学」へのカベの厚さ
- (2) 高齢化、病気、死、挫折
- (3) 財政（活動資金）問題
- (4) 学習ニーズの多様化
- (5) マンネリ化対策
- (6) ボランティアの入れかわり
- (7) 活動方針上の問題



青春学校作文 三月五日 金ひら子

私は青春学校に、行くの楽しみに
してあります。
以前は、バスや電車の中から見せる
字を見ても、なにも思わなかつたけど
この頃は漢字を見ながら
あの字は、なにだと読めます。
これは先生やボランティアの方の
おかげだと思ひます。

字が上手になり
ますように
栗子かく

我々が青春
本道の、私の青春時代は、紙製の食
い時代と、健康の事情に並ぶ水、遊技にも
り、教養を身につける事、出来るに成
して来りました。
以果、紙製の出来る、音が、よく思
ひます。片身の、紙製の、今までの人
いた、今までの、子供の、何の、何の、
と思ひ、紙製の、今までの、何の、
に、紙製の、今までの、何の、
又、紙製の、今までの、何の、
入校する事、出来、出来、

あけまして
おめでとう
おめでとう
ありがとう

青春学校に行きだしたころは字が
なにかかかれないで、たいへんでした
二のころは、なにか、なにか、
遊技に行くのが、とても、
せいせい、せいせい、せいせい、
やさしく、おしえて、おしえて、
今年うれしかったことは、

六十四歳の、高橋、高橋、
中校、中校、中校、
私、私、私、
主、主、主、
また、また、また、
もし、もし、もし、

わたくしは、おすこと、
しょうが、しょうが、
たくさん、たくさん、
あいました、
ことも、ことも、
いいです、
コン、コン、

は、は、は、
チ、チ、チ、
い、い、い、
な、な、な、
せん、せん、せん、
かく、かく、かく、
か、か、か、
く、く、く、

青春学校



追加新年
青春学校、
昨年、昨年、
青春学校、
平成十年、



わたしは、は、は、
にくる、にくる、
は、は、は、
か、か、か、
なん、なん、
る、る、る、

青春学校の、
市川、市川、
しました、
うれ、うれ、
青春学校、
セ、セ、
人、人、
花、花、
学、学、

公民館における同和教育をはじめとした人権教育の取り組み

筑紫野市中央公民館 館長 鬼木 寛 治

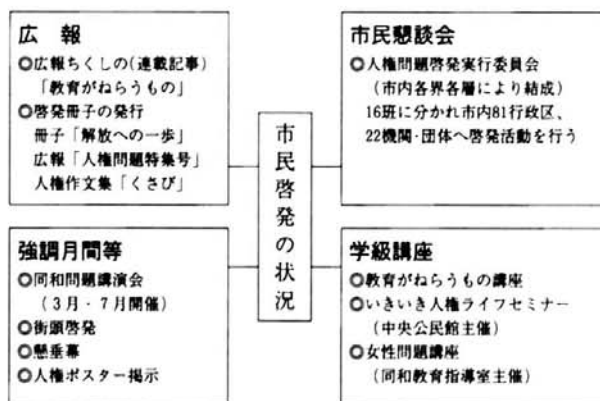
1 筑紫野市の概要

筑紫野市は、福岡市の南部に位置し、5か町村の合併により生まれ、各地域ごとにさまざまな顔をもっている変化に富んだ地域特性を持っています。また、その5地区それぞれに公立公民館を配置し、公民館を拠点とした活動を進めています。近年、交通の便利さから、福岡市のベッドタウンとして人口増加が年々高まる傾向にあり、平成11年4月末日現在、人口89,767人、世帯数31,937戸となっています。また、人口増加にともない価値観も多様化し、コミュニティのあり方も大きく変化しています。

2 本市の同和教育・人権教育の推進状況

(1) 市としての取り組み

人権が尊重される社会は、豊かなまちづくりであるといえます。そのために本市は、同和教育の解決を市の重点施策として掲げ、行政区単位の市民懇談会や啓発冊子等による啓発・学習を推進してきました。現在の同和教育をはじめ人権教育に関する主な啓発・学習活動は次の表のとおりです。



(2) 教育行政の主要課題

今日、社会の変化等に伴い教育課題として求められている生涯学習社会の構築をめざし、平成11年度の教育方針を下記のマンダラ図で表しています。

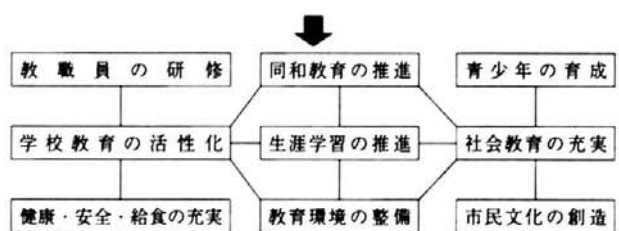
生涯学習の推進を中心にして、同和教育の推進と教育環境の整備を教育方針の柱に据え、社会教育と学校教育の各領域でその推進を図るようにしています。そのため、本市の学校・社会教育の全ての学習活動に同和教育をはじめとする人権教育の視点を位置づけ推進しています。

教育の基本目標

- 豊かな創造性と個性を大切にする市民
- 共生の心と人権を大切にする市民
- 豊かな感性と健康と体力に満ちた市民
- 文化と伝統を大切にする国際性豊かな市民

生涯学習の実現に向けて、4項目の基本目標を掲げ教育行政を推進しています。

基本目標を達成するために9つの柱を立て、柱ごとに実施計画を設定し、推進していきます。



(3) 公民館における取り組み

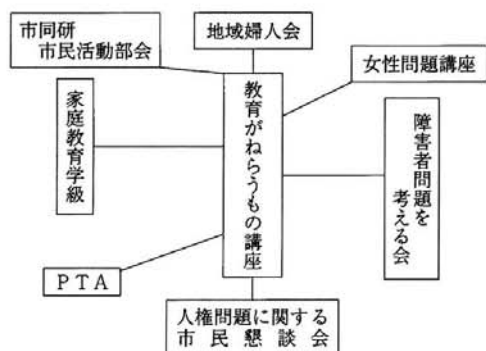
平成6年4月に機構改革が行われ、中央公民館は課に昇格し、社会教育分野の(体育活動除く)団体育成を始め、同和教育、青少年教育、女性教育等の教育事業を行っています。

ア、「教育がねらうもの」講座

この講座は、昭和56年に開設。身の回りでおこっている事柄等を表面だけを見て受け止めるのではなく、人権尊重という尺度で物事を見、判

断し、行動できる人々を育てるとともに地域におけるリーダーを育てる目的をもった講座です。

近年、講座に参加するだけでなく、家庭教育学級や婦人会、同和教育研究会等に参加し、学習したことを活かそうとする会員も増えています。講座生が、学んだことをどこで生かしているかの状況は次の図のとおりです。



イ. いきいき人権ライフセミナー

この講座は、平成5年に開設し、平成10年に市民に親しみがある名称に変え、身近にある差別をテーマに人権について学習しています。参加者も年々増え、平成10年度は38名が受講しました。この講座をさらに充実させ、身近な事柄を人権の視点で考えられる市民がふえることを願っています。平成10年度の学習プログラムは次のとおりです。

平成10年度
いきいき人権ライフセミナー学習計画

開催期日	テ　　マ
10月27日(火) 19:30～21:30	～キレるこどもたち～ 子どもの心がみえますか
11月10日(火) 19:30～21:30	愛する人と結ばれたい ～結婚にまつわる出来事～
11月24日(火) 19:30～21:30	幸齢社会へむけて
12月8日(火) 19:30～21:30	イランよりこんにちは！ ～外国の人が感じた日本～
1月12日(火) 19:30～21:30	バリアフリーは心の解放から ～どんなことが「障害」なのか～
1月26日(火) 19:30～21:30	明日からどう生きよう ヒューマンライツを学んで



ウ. 主催事業等

人権教育を全面に打ち出している主催講座は、上記の2講座ですが、その他の高齢者講座や家庭教育学級等の主催講座にも人権学習をプログラムの一コマに取り入れたり、講座の基本に人権の視点を位置づけるなどして人権が尊重される学習活動ができるよう努めています。また、団体育成にも不十分ながら人権尊重の視点で運営・活動ができるよう支援に努めています。

3 今後の課題

中央公民館は、公民館学習グループ等年間約90,000人の利用者があり、市民と直接接する場所です。その活動のさまざまな機会を捉えて、わかりやすく人権を尊重する視点を指導助言できれば、人権学習の効果的な推進がえられ、ひいては、豊かなまちづくりになると思います。そのためには、職員の人権意識の向上が重要なカギをにぎります。現在、職員の学習会や識字学級へ参加しながら人権意識の向上に努めています。さらに、職員の人権意識の向上に努めていくことが課題となります。

また、広く市民が人権学習に参加できる機会の提供と学習形態、内容等のプログラムの開発も重要な課題です。

さらに、今後、市民の学習要望は、さらに多種多様化され、また、専門化すると思われます。そのためにも市民の要望に応えられる体制の検討も課題です。

参 考 資 料

1. 福岡県公民館大会年表
2. 県内公立公民館一覧

福岡県公民館大会年表

資料 1

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきか—社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的な研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくらう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待—とくに市民性の向上を中心として—
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的 life の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的 life の確立のために (分科会テーマ)

大会	日時	開催地	大会主題		全体討議テーマ
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方		地方自治と住民の学習 (記念講演)
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて		社会生活の都市化と公民館の課題(記念講演)
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割		これからの新しい公民館のあり方と役割 (記念講演)
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯塚市 文化センター	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。		岐路にたつ70年代の選択 (記念講演)
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。		明日を創る公民館の新路線(記念講演)
第21回	昭和48年5月 30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割 (シンポジウム)
第22回	昭和49年6月 6日	(八女市) 市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月 3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える	パネル討議 講演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月 22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太宰府勤労者 体育センター	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大川市 文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中間体育 文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パネル討議 講演	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について

大会	日時	開催地	大会主題	全体討議テーマ
第29回	昭和56年6月3日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講演シンポジウム(3) 青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年6月9日	北九州市小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講演分科会(8) 住民が主体となる公民館の在り方を考える
第31回	昭和58年8月9日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」―今、公民館は地域住民とともに何をしなければならぬか―	講演分科会(9) 「現代の青少年問題を考える」―思いやりのある社会づくりのために―
第32回	昭和59年6月22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講演パネル討議(3)分科会(2) ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講演分科会(8) 生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年5月30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演分科会(7) 生涯学習と放送
第35回	昭和62年8月6日	北九州市立小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講演分科会(7) 「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年7月27日	福岡県立福岡勤労青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	講演分科会(7) 「生涯学習社会における公民館の役割」
第37回	平成2年11月21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える	講演シンポジウム(1)分科会(4) 生涯学習社会における公民館の役割
第38回	平成3年7月31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 地域に根ざした公民館活性化の提言
第39回	平成4年7月30日	久留米市石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) 学校週5日制……公民館はどうする!!
第40回	平成5年9月17日	大牟田市大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講演分科会(5) ボランティアの心
第41回	平成6年7月29日	田川市田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習社会における公民館の役割
第42回	平成7年8月3日	行橋市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 公民館を元気に未来的にしよう!! ―愛されるために―の魅力アップ…インテリジェント化―
第43回	平成8年8月7日	北九州市小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動の在り方	講演分科会(5) 生涯学習時代における公民館 ―絆な生き方と学衆国づくり―
第44回	平成10年8月20日	志免町立町民センター	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講演分科会(5) 公民館のこれから ―社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために―

県内公立公民館一覧

北九州市

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	門司中央公民館	〒801-0863 門司区栄町3番7号	(093) 332-0888	S56.4.2	2,220 ^{m²}	11
2	小倉北中央公民館	〒803-0811 小倉北区大門1丁目6番43号	571-2712	S54.11.1	1,970	15
3	小倉南中央公民館	〒802-0816 小倉南区若園5丁目1番5号	941-4220	S51.4.29	3,807	10
4	若松中央公民館	〒808-0034 若松区本町3丁目13番1号	751-8683	S60.7.1	1,542	11
5	八幡東中央公民館	〒805-0062 八幡東区平野1丁目1番1号	671-6561	H5.7.30	1,967	13
6	八幡西中央公民館	〒806-0044 八幡西区相生町19番1号	641-7700	S51.5.2	2,652	11
7	戸畑中央公民館	〒804-0061 戸畑区中本町7番20号	882-4281	S62.2.5	905	14
1	老松公民館	〒801-0864 門司区老松町3番1号	(093) 332-0889	S56.4.23	671	4
2	風師公民館	〒801-0801 // 風師3丁目9番20号	331-5735	S60.4.17	708	5
3	大里西部公民館	〒800-0048 // 稲積1丁目3番1号	381-4927	S44.4.1	670	4
4	大里中部公民館	〒800-0031 // 高田1丁目20番1号	381-2328	S48.5.12	704	4
5	大里東部公民館	〒800-0028 // 下二十町1番12号	371-4419	S48.5.13	693	4
6	東郷公民館	〒801-0821 // 大字黒川384番地	341-1126	H2.1.11	705	4
7	早鞆公民館	〒801-0885 // 新開6番11号	331-2025	S63.11.8	715	4
8	松ヶ江公民館	〒800-0116 // 恒見町21番1号	481-0290	S41.4.23	719	4
9	足立公民館	〒802-0044 小倉北区熊本1丁目12番1号	941-2763	S58.4.22	733	4
10	板櫃公民館	〒803-0835 // 井堀2丁目7番4号	591-8750	S51.10.1	770	4
11	霧丘公民館	〒802-0051 // 黒原2丁目30番30号	922-7365	S52.12.3	705	4
12	小倉東公民館	〒802-0005 // 堺町2丁目4番24号	551-1201	S46.4.1	678	4
13	篠崎公民館	〒803-0844 // 真鶴1丁目5番15号	571-3281	S55.4.20	684	4
14	白銀公民館	〒802-0074 // 白銀1丁目5番8号	921-2606	S53.3.3	705	4
15	富野公民館	〒802-0022 // 上富野5丁目6番21号	522-5233	S53.5.6	703	4
16	日明公民館	〒803-0831 // 日明4丁目3番7号	571-3704	S42.4.1	540	4
17	南小倉公民館	〒803-0864 // 熊谷1丁目26番15号	582-7328	S60.11.27	960	1
18	企救公民館	〒802-0841 小倉南区北方2丁目16番7号	951-0133	S43.3.31	645	4
19	広徳公民館	〒803-0976 // 南方2丁目5番37号	963-0158	S63.11.18	706	4
20	志徳公民館	〒802-0974 // 徳力4丁目17番5号	963-3101	S53.12.2	709	4
21	城野公民館	〒802-0801 // 富士見3丁目1番3号	951-0231	S52.4.1	1,327	4
22	曾根公民館	〒800-0217 // 下曾根4丁目23番38号	471-7710	S48.8.21	704	4
23	沼公民館	〒800-0207 // 沼緑町1丁目11番19号	473-2021	S52.9.1	706	4
24	東谷公民館	〒803-0184 // 大字木下704番地の1	451-0217	S58.11.21	724	4

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	南 曾 根 公 民 館	〒800-0233 小倉南区朽網西3丁目6番39号	471-8566	S 56. 9.30	710㎡	4
26	守 垣 公 民 館	〒802-0972 // 守垣2丁目8番36号	963-1446	H 5.10.21	710	4
27	湯 川 公 民 館	〒800-0257 // 湯川1丁目8番33号	941-1751	S 55.10.16	710	1
28	横 代 公 民 館	〒802-0822 // 横代東町4丁目13番1号	962-1731	S 52. 9. 2	785	1
29	吉 田 公 民 館	〒800-0204 // 中吉田6丁目27番5号	471-4603	S 61.10. 3	711	4
30	両 谷 公 民 館	〒803-0279 // 徳吉南1丁目6番10号	451-1138	S 50. 5.10	706	4
31	島 郷 公 民 館	〒808-0105 若松区鴨生田2丁目1番1号	791-0483	S 45. 4.20	657	4
32	高 須 公 民 館	〒808-0147 // 高須北1丁目1番2号	741-5707	H 3. 4.25	720	4
33	枝 光 公 民 館	〒805-0004 八幡東区日の出1丁目5番11号	661-1034	S 51.12. 1	715	5
34	枝 光 北 公 民 館	〒805-0002 // 大字枝光1763番地の10	661-2437	H 6. 4.22	709	4
35	大 蔵 公 民 館	〒805-0048 // 大蔵2丁目4番13号	652-3817	S 48. 2.11	677	4
36	尾 倉 公 民 館	〒805-0059 // 尾倉1丁目15番2号	661-0516	S 52.12. 3	706	4
37	高 見 公 民 館	〒805-0015 // 荒生田2丁目3番10号	651-2101	S 49.11. 1	733	4
38	槻 田 公 民 館	〒805-0023 // 宮の町2丁目2番10号	651-3816	S 49.11. 1	648	4
39	前 田 公 民 館	〒805-0068 // 桃園4丁目1番1号	661-1584	S 51. 9. 3	704	4
40	八 幡 大 谷 公 民 館	〒805-0019 // 中央2丁目1番1号	661-1092	S 48.10. 1	625	4
41	浅 川 公 民 館	〒807-0871 八幡西区浅川学園台2丁目23番2号	692-9469	H 4. 7.10	706	4
42	穴 生 公 民 館	〒806-0047 // 鷹の巣3丁目3番1号	641-6026	H 5. 9.11	719	4
43	永 犬 丸 公 民 館	〒807-0851 // 大字永犬丸1932番地の1	603-1055	S 53.10. 1	725	4
44	沖 田 公 民 館	〒807-0843 // 三ヶ森4丁目6番1号	612-3881	S 46. 4. 5	670	4
45	折 尾 公 民 館	〒807-0824 // 光明2丁目2番50号	601-8991	S 57. 4.16	707	4
46	香 月 公 民 館	〒807-1102 // 香月中央1丁目7番1号	617-0203	H 2. 6.25	976	4
47	熊 西 公 民 館	〒806-0030 // 山寺町6番30号	641-3407	S 48. 4. 5	619	4
48	黒 崎 公 民 館	〒806-0022 // 藤田4丁目1番1号	641-4106	S 50. 9. 1	1,132	4
49	上 津 役 公 民 館	〒806-0071 // 上の原2丁目2番16号	612-3568	S 59. 6.28	717	4
50	木 屋 瀬 公 民 館	〒807-1202 // 大字野面770番地	617-1127	S 57.11.26	704	4
51	陣 山 公 民 館	〒805-0068 八幡東区桃園3丁目1番1号	661-1657	S 61. 4.12	710	4
52	千 代 公 民 館	〒807-1112 八幡西区千代2丁目27番1号	611-6405	H 6. 4.20	710	5
53	則 松 公 民 館	〒807-0831 // 則松2丁目9番1号	602-2010	S 55. 4. 1	705	4
54	八 兎 公 民 館	〒806-0073 // 町上津役東1丁目17番1号	613-2555	S 55. 4.25	710	4
55	浅 生 公 民 館	〒804-0062 戸畑区浅生2丁目13番7号	881-5688	S 49.11.11	844	3
56	一 枝 公 民 館	〒804-0021 // 一枝1丁目8番1号	881-1029	S 56. 4.10	505	3

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	鞘ヶ谷公民館	〒804-0024 戸畑区西鞘ヶ谷町3番17号	881-1039	S 55.10.24	520m ²	1
58	沢見公民館	〒804-0092 // 小芝2丁目1番4号	881-5689	S 35. 5.13	475	3
59	三六公民館	〒804-0092 // 小芝3丁目12番2号	881-0958	S 47.12. 6	519	3
60	天籟寺公民館	〒804-0042 // 夜宮2丁目4番15号	881-1028	H 3. 4.18	520	4
61	中原公民館	〒804-0012 // 中原東2丁目2番35号	881-1038	S 56. 4.16	519	4
62	西戸畑公民館	〒804-0074 // 南鳥旗町3番17号	881-2330	S 50. 8. 1	502	3
63	東戸畑公民館	〒804-0081 // 千防3丁目1番12号	881-1019	S 52. 4.21	514	3
64	牧山公民館	〒804-0053 // 牧山4丁目1番22号	881-1041	S 58. 4.20	410	1
65	牧山東公民館	〒804-0065 // 新川町3番25号	881-3177	H 4. 8. 5	524	1

福岡市

名称の（ ）は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	東市民センター	〒813-0003 東区香住ヶ丘1丁目12番1号	(092) 661-1831	S 52. 7.16	2,701㎡	12
2	博多市民センター	〒812-0015 博多区山王1丁目13-10	472-5991	S 58. 8.26	4,330	13
3	中央市民センター	〒810-0042 中央区赤坂2丁目5番8号	714-5521	S 55. 3.23	3,034	12
4	南市民センター	〒815-0032 南区塩原2丁目8-2	561-2981	S 53. 7.22	4,605	12
5	城南市民センター	〒814-0142 城南区片江5丁目3-25	862-2141	S 59. 8. 1	3,516	10
6	早良市民センター	〒814-0006 早良区百道2丁目2-1	831-2321	S 57. 2.14	3,514	15
7	西市民センター	〒819-0004 西区姪浜町957-1	891-7021	S 63. 3. 1	4,601	12
1	馬出公民館	〒812-0054 東区馬出1丁目12-33	(092) 651-0605	S 28. 4. 1	280	2
2	筥松公民館	〒812-0061 // 筥松1丁目21-1	621-4999	S 28. 1. 1	496	2
3	箱崎公民館	〒812-0053 // 箱崎1丁目27-17	615-7708	S 27. 1. 1	525	2
4	香椎公民館	〒813-0013 // 香椎駅前2丁目13-4	661-3258	S 30. 2. 1	348	3
5	多々良公民館	〒813-0033 // 多々良1丁目52-2	691-3767	S 30. 2. 1	332	2
6	名島公民館	〒813-0043 // 名島2丁目43-73	681-0155	S 31. 4. 1	349	3
7	和白公民館	〒811-0202 // 和白3丁目28-31	606-3001	S 35. 8.27	480	3
8	香住ヶ丘公民館	〒813-0003 // 香住ヶ丘1丁目27-1	681-4704	S 37. 4. 1	331	3
9	千早公民館	〒813-0044 // 千早6丁目2-21-101	661-3240	S 40. 7.10	337	3
10	志賀公民館	〒811-0323 // 大字志賀島736-60	603-6706	S 46. 4. 5	556	4
11	西戸崎公民館	〒811-0321 // 西戸崎5丁目1-1	603-0201	S 46. 4. 5	486	3
12	若宮公民館	〒813-0036 // 若宮3丁目27-1	662-5454	S 51. 4. 1	275	3
13	美和台公民館	〒811-0212 // 美和台1丁目3-12	607-0294	S 52. 4. 1	272	2
14	城浜公民館	〒813-0045 // 城浜団地32-2	671-6181	S 52. 4. 1	270	3
15	和白東公民館	〒811-0215 // 高美台2丁目3-10	607-2442	S 53. 4. 1	275	3
16	八田公民館	〒813-0031 // 八田2丁目16-20	681-5371	S 53.12. 1	280	3
17	舞松原公民館	〒813-0041 // 水谷1丁目8-30	672-2199	S 56. 4. 1	281	3
18	香椎東公民館	〒813-0014 // 香椎台1丁目3-7	672-7098	S 57. 4. 1	282	3
19	奈多公民館	〒811-0206 // 雁の巣1丁目6-8	607-4697	S 60. 4. 1	282	3
20	青葉公民館	〒813-0025 // 青葉3丁目10-8	691-9799	S 60. 4. 1	282	3
21	香椎浜公民館	〒813-0016 // 香椎浜2丁目4-31	682-1697	S 62. 4. 1	332	3
22	香椎下原公民館	〒813-0002 // 下原1丁目4-2	682-6334	H元. 4. 1	331	3
23	東箱崎公民館	〒812-0053 // 箱崎7丁目16-23	632-4127	H 3. 4. 1	393	3
24	千早西公民館	〒813-0044 // 千早3丁目3-3	683-3933	H 4. 4. 1	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
25	松 島 公 民 館	〒813-0035 東区松島3丁目15-11	612-1533	H 8. 4. 1	496㎡	2
26	香 陵 公 民 館	〒813-0016 // 香椎浜1丁目8-7	663-4485	H 8.10.29	496	3
27	冷 泉 公 民 館	〒812-0026 博多区上川端6-1	281-2245	S 29. 4. 1	288	2
28	奈 良 屋 公 民 館	〒812-0023 // 奈良屋町1-6	271-4461	S 29. 4. 1	288	2
29	御 供 所 公 民 館	〒812-0037 // 御供所町6-6	281-5512	S 29. 4. 1	263	3
30	大 浜 公 民 館	〒812-0033 // 大博町7-16	281-0343	S 28. 4. 1	361	3
31	住 吉 公 民 館	〒812-0018 // 住吉5丁目6-1	441-6955	S 29. 4. 1	492	3
32	堅 粕 東 光 公 民 館	〒812-0003 // 東光2丁目15-2	411-7792	S 28. 1. 1	521	4
33	千 代 公 民 館	〒812-0044 // 千代1丁目20-11	651-0066	S 28. 4. 1	281	3
34	吉 塚 公 民 館	〒812-0041 // 吉塚2丁目21-15	611-6320	S 28. 4. 1	279	3
35	東 住 吉 公 民 館	〒812-0011 // 博多駅前4丁目11-12	431-1271	S 27. 1. 1	281	2
36	席 田 公 民 館	〒812-0002 // 空港前3丁目19-32	611-0315	S 27. 1. 1	460	2
37	月 隈 公 民 館	〒816-0056 // 大字上月隈847-3	503-4106	S 28. 1. 1	460	3
38	那 珂 公 民 館	〒816-0093 // 那珂3丁目8-9	471-9329	S 35. 4. 1	293	2
39	板 付 公 民 館	〒816-0082 // 麦野1丁目29-12	581-1117	S 30. 4. 1	330	3
40	那 珂 南 公 民 館	〒816-0084 // 寿町3丁目3-5	571-4319	S 35. 4. 1	331	3
41	春 住 公 民 館	〒812-0016 // 博多駅南3丁目11-30	441-6269	S 37. 3.29	281	3
42	東 吉 塚 公 民 館	〒812-0041 // 吉塚6丁目6-10	611-2001	S 49. 4. 1	330	3
43	板 付 北 公 民 館	〒816-0083 // 板付2丁目2-20	574-0651	S 54. 2. 1	281	2
44	東 月 隈 公 民 館	〒816-0054 // 東月隈1丁目23-11	504-1360	S 54. 4. 1	289	3
45	美 野 島 公 民 館	〒812-0017 // 美野島2丁目6-11	474-0070	S 54. 4. 1	283	2
46	三 筑 公 民 館	〒816-0037 // 三筑1丁目7-32	573-4664	S 59. 4. 1	339	3
47	弥 生 公 民 館	〒816-0093 // 那珂4丁目9-2	451-4534	H元. 4. 1	386	3
48	大 名 公 民 館	〒810-0041 中央区大名2丁目6-53	751-4212	S 29. 4. 1	519	2
49	当 仁 公 民 館	〒810-0063 // 唐人町3丁目1-11	751-6824	S 28. 4. 1	280	3
50	簀 子 公 民 館	〒810-0074 // 大手門3丁目10-7	712-2268	S 29. 4. 1	282	2
51	警 固 公 民 館	〒810-0023 // 警固1丁目11-2	731-4655	S 29. 4. 1	281	3
52	春 吉 公 民 館	〒810-0003 // 春吉1丁目17-13	761-2528	S 29. 4. 1	288	2
53	草 ケ 江 公 民 館	〒810-0044 // 六本松1丁目11-1	741-7998	S 28. 4. 1	496	3
54	平 尾 公 民 館	〒812-0053 // 平尾3丁目29-23	531-6885	S 29. 4. 1	281	3
55	高 宮 公 民 館	〒810-0013 // 大宮2丁目2-11	531-0029	S 29. 4. 1	332	3
56	赤 坂 公 民 館	〒810-0042 // 赤坂2丁目5-14	751-4691	S 29. 9. 1	331	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
57	笹 丘 公 民 館	〒810-0034 中央区笹丘1丁目13-41	761-7375	S 37. 4. 1	281m ²	3
58	舞 鶴 公 民 館	〒810-0073 // 舞鶴2丁目6-6	771-3541	S 39. 1. 15	332	3
59	南当仁公民館	〒810-0054 // 今川2丁目11-15	741-9053	S 40. 4. 1	227	3
60	小 笹 公 民 館	〒810-0016 // 平和5丁目13-75	531-9428	S 42. 5. 4	496	3
61	福 浜 公 民 館	〒810-0066 // 福浜2丁目1-3	761-8060	S 56. 4. 1	281	2
62	三 宅 公 民 館	〒811-1344 南区三宅2丁目25-42	541-1088	S 27. 1. 1	293	2
63	花 畑 公 民 館	〒811-1356 // 花畑3丁目35-6	566-9061	S 27. 1. 1	332	3
64	玉 川 公 民 館	〒815-0035 // 向野1丁目3-23	541-3212	S 28. 1. 1	496	2
65	西高宮公民館	〒815-0083 // 高宮1丁目10-16	531-4767	S 29. 4. 1	281	3
66	日 佐 公 民 館	〒814-0171 // 横手3丁目41-8	591-5542	S 29. 10. 1	282	2
67	大 楠 公 民 館	〒815-0082 // 大楠1丁目22-13	521-7044	S 33. 4. 1	496	3
68	若 久 公 民 館	〒815-0042 // 若久1丁目21-24	541-4200	S 37. 1. 1	278	3
69	宮 竹 公 民 館	〒815-0001 // 五十川1丁目14-15	431-3278	S 39. 1. 1	265	2
70	長 住 公 民 館	〒811-1347 // 西長住2丁目4-3	551-4189	S 44. 2. 1	496	3
71	老 司 公 民 館	〒811-1346 // 老司3丁目1-8	565-1700	S 45. 2. 1	332	2
72	西花畑公民館	〒811-1365 // 皿山1丁目11-11	511-4377	S 48. 4. 1	496	2
73	筑紫丘公民館	〒815-0036 // 筑紫丘2丁目22-15	512-6477	S 49. 10. 15	496	2
74	長 丘 公 民 館	〒815-0075 // 長丘2丁目22-23	511-0456	S 50. 4. 1	496	2
75	弥 永 公 民 館	〒811-1322 // 弥永団地30-2	582-4645	S 51. 7. 10	276	3
76	東花畑公民館	〒811-1351 // 屋形原2丁目8-3	511-6655	S 52. 4. 1	272	3
77	弥永西公民館	〒811-1323 // 弥永2丁目14-1	582-9620	S 57. 4. 1	288	3
78	東若久公民館	〒815-0042 // 若久6丁目30-12	541-9548	S 57. 4. 1	324	2
79	鶴 田 公 民 館	〒811-1352 // 鶴田3丁目7-2	566-2593	S 58. 4. 1	282	2
80	野多目公民館	〒811-1347 // 野多目2丁目18-31	565-4223	S 60. 4. 1	282	3
81	高 木 公 民 館	〒815-0004 // 高木3丁目11-7	585-1332	S 61. 4. 1	293	2
82	大 池 公 民 館	〒815-0074 // 寺塚2丁目9-11	511-4231	S 63. 12. 1	333	3
83	塩 原 公 民 館	〒815-0032 // 塩原1丁目27-2	541-0547	H 2. 4. 1	332	3
84	柏 原 公 民 館	〒811-1353 // 柏原5丁目20-10	565-8978	H 4. 4. 1	331	3
85	西長住公民館	〒811-1361 // 西長住2丁目29-15	551-3515	H 5. 9. 1	332	3
86	横 手 公 民 館	〒811-1311 // 横手4丁目24-9	572-5661	H 10. 4. 1	496	2
87	長 尾 公 民 館	〒814-0123 城南区长尾1丁目3-14	871-5619	S 27. 4. 1	281	3
88	鳥 飼 公 民 館	〒814-0103 // 鳥飼4丁目13-1	821-5227	S 28. 4. 1	417	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
89	別 府 公 民 館	〒814-0104 城南区別府1丁目15-19	821-7489	S 39. 4. 1	283m ²	2
90	七 隈 公 民 館	〒814-0133 // 七隈4丁目26-38	871-6905	S 44. 4. 1	332	3
91	堤 公 民 館	〒814-0153 // 樋井川7丁目21-1	863-5533	S 50. 4. 1	496	2
92	城 南 公 民 館	〒814-0111 // 茶山6丁目21-5	843-9418	S 54. 9. 1	290	3
93	片 江 公 民 館	〒814-0142 // 片江5丁目35-20	871-1219	S 55. 4. 1	281	2
94	金 山 公 民 館	〒814-0112 // 友丘6丁目9-36	801-2830	S 55. 4. 1	282	3
95	南片江公民館	〒814-0143 // 南片江1丁目25-35	862-2453	S 56. 4. 1	287	3
96	田 島 公 民 館	〒814-0113 // 田島3丁目7-29	822-0307	S 58. 4. 1	281	3
97	堤 丘 公 民 館	〒814-0151 // 堤1丁目26-18	861-4821	S 61. 4. 1	282	3
98	西 新 公 民 館	〒814-0002 早良区西新2丁目10-10	851-9925	S 28. 4. 1	380	3
99	原 公 民 館	〒814-0022 // 原2丁目5-2	821-6414	S 27. 4. 1	282	3
100	高 取 公 民 館	〒814-0011 // 高取1丁目10-1	851-9705	S 28. 4. 1	358	3
101	田 隈 公 民 館	〒814-0171 // 野芥2丁目8-1	863-7151	S 29.10. 1	287	3
102	室 見 公 民 館	〒814-0015 // 室見5丁目9-23	843-9577	S 38. 5. 1	607	2
103	百 道 公 民 館	〒814-0006 // 百道2丁目7-11	831-2401	S 41. 5. 1	332	3
104	原 西 公 民 館	〒814-0022 // 原5丁目12-16	851-7683	S 48. 6. 1	496	2
105	早 良 公 民 館	〒811-1122 // 早良2丁目9-33	804-2420	S 50. 3. 1	1,064	2
106	原 北 公 民 館	〒814-0031 // 南庄4丁目4-11	831-7556	S 53. 4. 1	272	3
107	飯 倉 公 民 館	〒814-0161 // 飯倉7丁目29-27	864-0818	S 54. 1. 4	280	2
108	賀 茂 公 民 館	〒814-0164 // 賀茂1丁目33-7	863-7741	S 55. 4. 1	281	3
109	有 田 公 民 館	〒814-0165 // 次郎丸2丁目21-31	861-7679	S 55. 4. 1	280	2
110	野 芥 公 民 館	〒814-0171 // 野芥7丁目23-20	862-3119	S 56. 4. 1	288	2
111	大 原 公 民 館	〒814-0022 // 原4丁目11-12	822-0428	S 57. 4. 1	282	3
112	四 箇 田 公 民 館	〒814-0176 // 大字四箇田520-2	811-2180	S 57. 4. 1	282	3
113	飯 原 公 民 館	〒814-0022 // 原7丁目3-21	864-4545	S 59. 4. 1	280	3
114	有 住 公 民 館	〒814-0033 // 有田7丁目22-1	822-0352	S 61.12. 1	295	3
115	田 村 公 民 館	〒814-0175 // 田村3丁目22-13	862-7349	H 2. 9. 1	332	2
116	内 野 公 民 館	〒811-1123 // 内野8丁目1-5	804-8512	H 4. 4. 1	331	3
117	飯倉中央公民館	〒814-0161 // 飯倉2丁目21-1	851-3565	H 4. 9. 1	331	2
118	小 田 部 公 民 館	〒814-0032 // 小田部6丁目6-10	851-8846	H 5. 4. 1	332	3
119	入 部 公 民 館	〒811-1102 // 大字東入部字飛松329-18	803-1247	H 5. 9. 1	331	3
120	脇 山 公 民 館	〒811-1111 // 大字脇山字野中2474-4	803-1815	H 6. 9.14	496	3

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
121	百道浜公民館	〒814-0001 早良区百道浜3丁目6-24	845-5859	H 8. 4. 1	496㎡	3
122	姪浜公民館	〒819-0002 西区姪浜2丁目10-6	881-0384	S 28. 1. 1	282	3
123	壱岐公民館	〒819-0041 // 拾六町3丁目21-2	881-1093	S 27. 1. 1	332	3
124	能古公民館	〒819-0012 // 能古657-9	881-0873	S 28. 4. 1	282	3
125	玄洋公民館	〒819-0167 // 今宿1丁目17-24	806-9811	S 27. 1. 1	332	3
126	今津公民館	〒819-0165 // 今津734-1	806-2021	S 27. 1. 1	242	3
127	金武公民館	〒819-0035 // 大字金武2136-1	812-1967	S 35. 8. 27	485	3
128	周船寺公民館	〒819-0373 // 周船寺3丁目3-1	806-1371	S 36. 4. 1	282	3
129	元岡公民館	〒819-0384 // 太郎丸1丁目4-15	806-5132	S 36. 4. 1	331	3
130	北崎公民館	〒819-0201 // 大字宮の浦1978-1	809-1733	S 36. 4. 1	293	3
131	玄界公民館	〒819-0205 // 大字玄界島21-3	809-1243	S 49. 4. 1	496	3
132	下山門公民館	〒819-0052 // 下山門4丁目14-38	881-8383	S 50. 4. 1	496	2
133	内浜公民館	〒819-0001 // 小戸4丁目11-32	882-1371	S 54. 9. 1	278	2
134	壱岐南公民館	〒819-0043 // 野方2丁目6-1	812-0686	S 55. 4. 1	281	3
135	西陵公民館	〒819-0054 // 上山門3丁目5-1	891-6342	S 56. 5. 11	281	3
136	壱岐東公民館	〒819-0031 // 橋本1丁目14-2	811-2185	S 57. 4. 1	281	3
137	石丸公民館	〒819-0025 // 石丸2丁目37-1	881-4983	S 57. 9. 1	281	2
138	福重公民館	〒819-0022 // 福重4丁目24-33	882-1839	S 58. 4. 1	281	3
139	愛宕公民館	〒819-0015 // 愛宕4丁目11-11	891-7962	S 58. 11. 1	280	3
140	城原公民館	〒819-0054 // 上山門1丁目27-2	891-7966	S 61. 4. 1	282	2
141	今宿公民館	〒819-0162 // 今宿青木138-1	806-0242	H 4. 4. 1	332	3
	北崎公民館 (小呂分館)	〒819-0011 // 大字小呂島61-1	809-2965	H 2. 4. 1	281	0
142	三苦公民館	〒811-0201 東区三苦3丁目3-41	606-4511	H 11. 4. 1	496	2
143	愛宕浜公民館	〒819-0013 西区愛宕浜4丁目41-10	885-4551	H 11. 4. 1	496	2

大 牟 田 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大牟田市中央公民館	〒836-0862 原山町13-3	(0944) 53-1502	H 4. 3.10	1,567㎡	8
1	三川地区公民館	〒836-0055 樋口町5-8	52-5957	H45. 3.31	495	4
2	勝立地区公民館	〒836-0895 新勝立町4-1-1	51-0393	H55. 3.31	922	4
3	三池地区公民館	〒837-0921 大字三池629-2	53-8343	H 4. 9. 1	1,256	4
4	吉野地区公民館	〒837-0912 大字白銀781-3	58-3479	S 63. 3.31	1,020	4
5	手鎌地区公民館	〒836-0004 大字手鎌1300-42	56-6008	H 5.11.15	1,443	4
6	駛馬地区公民館	〒836-0086 馬込町1丁目20-1	57-5443	H 6.12. 9	1,297	4

久 留 米 市

	久留米市中央公民館	〒830-0037 諏訪野町1830-6	(0942) 32-6211	S 48. 4. 1	2,711	9
--	-----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

直 方 市

	直方市中央公民館	〒822-0026 津田町7-20	(0949) 25-2241	S 54. 4.27	2,196	6
1	植木公民館	〒822-0031 大字植木481-3	28-0143	S 29.12.28	305	3

飯 塚 市

	飯塚市中央公民館	〒820-0041 飯塚14-67	(0948) 22-3274	H 8. 2.29	2,400	4
1	鎮西公民館	〒820-0046 大字大日寺593-16番地	23-3396	S 45. 4. 1	792	3
2	二瀬公民館	〒820-0002 大字川津675番地の1	22-2196	S 46. 3.31	952	3
3	幸袋公民館	〒820-0066 大字幸袋50番地	22-1189	S 47. 3.30	833	3
4	菰田公民館	〒820-0016 菰田東1丁目7番64号	23-6819	S 48. 3.31	843	3
5	飯塚東公民館	〒820-0012 大字下三緒57番地の46	23-6028	S 49. 3.31	808	3
6	鯉田公民館	〒820-0001 大字鯉田1737番地	22-9293	S 51. 3. 1	895	3
7	立岩公民館	〒820-0006 新飯塚20番地30号	23-6000	S 49. 9. 1	1,497	3
8	飯塚公民館	〒820-0042 本町20番17号	22-2379	S 57. 8.31	935	3

田 川 市

	田川中央公民館	〒825-0002 大字伊田2550番地の1	(0947) 44-5110	S 60. 8.30	2,143	8
1	(田川市中央公民館分館)	〒826-0031 千代町6-3	44-2000	S 38.11. 3	1,068	5

柳 川 市

	柳川市中央公民館	〒832-0045 大字本町87-1	(0944) 73-8111	S 52	68 (共用)	2
--	----------	--------------------	-------------------	------	------------	---

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	柳 河 公 民 館	〒832-0021 大字新町5-2	72-5478	H 4. 3.	621m ²	3
2	城 内 公 民 館	〒832-0045 大字本町53-1	73-9556	S 63. 3.	220	3
3	矢 留 公 民 館	〒832-0056 大字矢留本町150番地	73-8398	H 6. 3.	672	3
4	東 宮 永 公 民 館	〒832-0059 大字下宮永町132-1	73-6793	S 57. 7.	1,058	3
5	両 開 公 民 館	〒832-0054 大字有明町1490	73-6792	H 7. 3.	406	3
6	昭 代 公 民 館	〒832-0086 大字久々原126-3	73-6790	S 55. 7.	753	3
7	蒲 池 公 民 館	〒832-0044 大字矢加部251-3	73-6791	S 60. 7.	765	3

山 田 市

	山田市中央公民館	〒821-0012 大字上山田443-1	(0948) 52-1222	S 46. 3.31	1,284	1
1	熊ヶ畑公民館	〒821-0013 大字熊ヶ畑2173-1	52-0104	S 47. 3.31	541	2
2	上山田公民館	〒821-0012 大字上山田1515	52-2535	S 61.10. 6	115	3
3	大橋公民館	〒821-0012 大字上山田443-1	52-0224	S 46. 3.31	30	2
4	下山田公民館	〒821-0011 大字下山田376	52-1369	S 50. 3.31	630	2

甘 木 市

1	上 秋 月 公 民 館	〒838-0019 大字上秋月1733	(0946) 25-0457	S 50.11.	598	3
2	秋 月 公 民 館	〒838-0001 大字下秋月670	25-0458	S 31. 7.	908	3
3	安 川 公 民 館	〒838-0016 大字下渕737	22-2017	S 38. 3.	914	3
4	甘 木 公 民 館	〒838-0068 大字甘木770-3	22-2117	S 29. 7.	1,096	3
5	馬 田 公 民 館	〒838-0058 大字馬田1286	22-2140	S 60. 4.	627	3
6	福 田 公 民 館	〒838-0052 大字小隈219-1	22-2158	S 42. 4.	548	3
7	蟻 城 公 民 館	〒838-0037 大字林田242	22-3004	S 58. 4.	404	3
8	金 川 公 民 館	〒838-0031 大字屋永3266	22-2242	H 11. 1.	676	3
9	三 奈 木 公 民 館	〒838-0023 大字三奈木4260	22-3114	S 53.10.	618	3
10	高 木 公 民 館	〒838-0072 大字黒川3968-2	29-0750	S 53. 3.	176	3
11	立 石 公 民 館	〒838-0047 大字頓田205-1	22-2101	H 9. 3.	956	3

八 女 市

	八女市中央公民館	〒834-0031 大字本町586番地	(0943) 22-5332	S 43. 3.31	1,025	6
1	八女市東公民館	〒834-0012 大字山内389-5	23-5276	S 56. 3.31	738	3
2	八女市西公民館	〒834-0052 大字新庄385-1	24-5272	S 54. 3.31	730	3

筑 後 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	筑後市中央公民館	〒833-8601 大字山ノ井880番地の1	(0942) 53-2178	H 8. 3.30	416㎡	9

大 川 市

	大川市中央公民館	〒831-0016 大字酒見221-11	(0944) 88-0015	S 49. 2.15	1,837	7
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

行 橋 市

	行橋市中央公民館	〒824-0003 大橋1-9-26	(09302) 2-3911	H元.11.31	1,735	3
1	行 橋 公 民 館	〒824-0003 大橋1丁目9番26号	2-2296	H元.11.31	36	2
2	仲 津 公 民 館	〒824-0026 大字道場寺1517番地の1	2-1001	H 3. 2.15	655	2
3	椿 市 公 民 館	〒824-0075 大字長尾494番地の1	2-1061	S 52. 3.31	349	2
4	延 永 公 民 館	〒824-0064 大字上津熊76番地の1	4-7401	S 55. 3.31	577	2
5	稗 田 公 民 館	〒824-0056 大字前田352番地の1	2-1759	S 59. 3.31	540	2
6	今 元 公 民 館	〒824-0018 大字今井2092番地の1	4-3039	S 60. 3.31	231	2
7	泉 公 民 館	〒824-0038 西泉4丁目2番1号	2-5022	S 60. 3.31	567	2
8	今 川 公 民 館	〒824-0042 大字寺畔41番の2	5-1070	S 63. 3.31	574	2
9	蓑 島 公 民 館	〒824-0011 大字蓑島129番地の1	2-5010	S 63. 3.31	116	2
10	行 橋 北 公 民 館	〒824-0001 大字行事3丁目17番50号	3-5010	H元. 3.31	576	2
11	行 橋 南 公 民 館	〒824-0032 南大橋2丁目3番27号	3-6700	H 2. 3.31	597	2

豊 前 市

	豊前市中央公民館	〒828-0021 大字八屋1860	(0979) 82-2402	S 51.10.10	603	3
1	角 田 公 民 館	〒828-0002 大字松江368-1	82-2701	S 36.11.16	362	2
2	山 田 公 民 館	〒828-0011 大字四郎丸263	82-2666	S 49. 3.30	353	2
3	八 屋 公 民 館	〒828-0021 大字八屋1381-4	82-2775	S 52. 6. 1	421	2
4	宇 島 公 民 館	〒828-0027 大字赤熊484-1	82-3196	S 53. 3. 7	513	2
5	三 毛 門 公 民 館	〒828-0031 大字三毛門914-4	82-2671	S 37.11.15	601	2
6	黒 土 公 民 館	〒828-0048 大字久路上1180-1	82-2670	S 35. 9.26	505	2
7	千 束 公 民 館	〒828-0053 大字千束167	82-2250	S 57. 3.25	480	2
8	横 武 公 民 館	〒828-0056 大字薬師寺70-3	82-2669	S 47.11.30	500	2
9	合 河 公 民 館	〒828-0074 大字下河内960-1	88-2001	S 34. 4.10	456	2
10	岩 屋 公 民 館	〒828-0083 大字岩屋143	88-2002	S 55. 2.29	234	2
11	大 村 公 民 館	〒828-0066 大字大村1534-4	82-7753	S 63. 4. 1	250	2

中 間 市

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	中間市中央公民館	〒809-0012 大字中間5381番地の2	(093) 246-2321	S 53. 3. 31	1,981㎡	5

小 郡 市

	小郡市中央公民館	〒838-0198 小郡市255番地の1	(0942) 72-2111	S 45. 3. 31	659	11
1	味坂校区公民館	〒838-0134 下西鯉坂253-1	73-3858	H 3. 3. 31	538	2
2	御原校区公民館	〒838-0128 稲吉437-11	72-9038	H 4. 11. 27	569	2
3	立石校区公民館	〒838-0112 千潟2056-1	73-2768	H 7. 3. 31	608	2

筑 紫 野 市

	筑紫野市中央公民館	〒818-0057 二日市南1丁目9番3号	(092) 923-0415	S 47. 3. 31	1,768	10
1	筑紫地区公民館	〒818-0025 大字筑紫634-1	926-2913	S 54. 3. 31	229	2

春 日 市

	春日市中央公民館	〒816-0831 大谷6丁目24番地	(092) 575-4121	H 7. 4. 1	18,309 (共用)	1
--	----------	---------------------	-------------------	-----------	----------------	---

宗 像 市

	宗像市中央公民館	〒811-3405 大字須恵348-2	(0940) 33-2548	S 49. 6. 25	1,895	3
1	日の里地区公民館	〒811-3425 日の里1丁目6番地	37-1587	S 54. 3. 25	1,026	3
2	自由ヶ丘公民館	〒811-4163 大字自由ヶ丘3丁目12番地の11	32-5594	S 47. 12. 1	529	3

太 宰 府 市

	太宰府市中央公民館	〒818-0101 観世音寺1丁目3番1号	(092) 921-2101	S 61. 11. 3	3,390	7
--	-----------	-----------------------	-------------------	-------------	-------	---

前 原 市

	前原中央公民館	〒819-1113 大字前原1303-1	(092) 322-2481	H 6. 4. 1	1,908	3
1	波多江公民館	〒819-1103 大字池田571-1	322-1614	S 58. 4. 1	730	3
2	前原南公民館	〒819-1131 大字篠原675-1	324-1763	S 60. 4. 1	751	3
3	加布里公民館	〒819-1123 大字神在1112	322-3026	H 10. 4. 1	1,184	3
4	長糸公民館	〒819-1155 大字川付876-1	323-2032	H 7. 4. 1	649	3
5	雷山公民館	〒819-1141 大字蔵持838-6	323-0078	H 5. 4. 1	646	3
6	怡土公民館	〒819-1582 大字井原916	322-7815	S 61. 4. 10	654	3

古 賀 市

	古賀市中央公民館	〒811-3103 中央2丁目13番1号	(092) 944-1931	S 60. 9. 30	3,244	3
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-------	---

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	筵内地区公民館	〒811-3121 大字筵内883-1	943-4948	S 42. 2. 7	369㎡	2

(筑 紫 郡)

那 珂 川 町

1	那珂川町中央公民館	〒811-1241 後野120	(092) 952-2092	S 50. 3. 30	1,530	3
2	南畑地区公民館	〒811-1232 埋金853-3	952-7687	H 5. 2. 28	420	0
3	那珂川北地区公民館	〒811-1201 片縄5丁目86	952-8852	S 58. 2. 28	400	2

(槽 屋 郡)

宇 美 町

	宇美町中央公民館	〒811-2101 大字宇美4702-2	(092) 933-2607	S 54. 2. 28	1,909	5
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-------	---

篠 栗 町

	篠栗町中央公民館	〒811-2413 大字尾仲47-1	(092) 948-2222	H 5. 3. 31	1,919	11
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	----

志 免 町

	志免町中央公民館	〒811-2202 志免980	(092) 935-7100	S 54. 3. 24	3,038	10
--	----------	-----------------	-------------------	-------------	-------	----

須 恵 町

	川子地区公民館	〒811-2114 大字上須恵1290-14	(092) 932-4786	S 58. 2. 20	400	3
--	---------	------------------------	-------------------	-------------	-----	---

新 宮 町

	新宮町中央公民館	〒811-0117 大字上府1257-1	(092) 962-3261	S 49. 3. 25	1,776	2
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-------	---

久 山 町

	久山町公民館	〒811-2501 大字久原3632	(092) 976-1111	S 45. 10.	50	3
--	--------	--------------------	-------------------	-----------	----	---

1	猪野公民館	〒811-2503 大字猪野1258-1	976-1313	H 6.	331	2
---	-------	----------------------	----------	------	-----	---

粕 屋 町

	粕屋町中央公民館	〒811-2304 大字仲原127	(092) 938-1410	S 49. 3. 30	2,273	9
--	----------	-------------------	-------------------	-------------	-------	---

1	茶屋地区公民館	〒811-2308 大字内橋381-6	939-2502	H 7. 3. 23	332	2
---	---------	---------------------	----------	------------	-----	---

2	坪見地区公民館	〒811-2308 大字内橋132-9	938-1207	H 7. 3. 23	333	2
---	---------	---------------------	----------	------------	-----	---

(宗 像 郡)

福 間 町

	福間町公民館	〒811-3224 大字手光2222	(0940) 43-2100	S 63. 7. 20	4,355	4
--	--------	--------------------	-------------------	-------------	-------	---

津 屋 崎 町

	津屋崎町中央公民館	〒811-3304 大字津屋崎690-10	(0940) 52-1305	S 47. 4.	821	2
--	-----------	-----------------------	-------------------	----------	-----	---

名称の()は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
1	勝 浦 公 民 館	〒811-3521 大字勝浦2274-2		S 46. 7. 1	212㎡	1
2	宮 司 公 民 館	〒811-3305 大字宮司1188	52-0071	S 43. 3. 1	905	1

玄 海 町

	玄海町公民館	〒811-3502 大字深田588	(0940) 62-2111	H 4. 5. 16	71 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	------------	------------	---

大 島 村

	大島村公民館	〒811-3701 大島村1765	(0940) 72-2321	S 51. 5.	916 (共用)	2
--	--------	-------------------	-------------------	----------	-------------	---

(遠 賀 郡)

芦 屋 町

	芦屋町中央公民館	〒807-0113 中ノ浜4-4	(093) 222-1681	S 53. 8. 31	1,293	2
1	(山鹿公民館)	〒807-0141 山鹿2862	223-1892	S 47. 4. 1	607	2
2	(芦屋東公民館)	〒807-0131 緑ヶ丘4-22	222-1981	H 2. 10. 1	575	5

水 巻 町

	水巻町中央公民館	〒807-0021 頃末北1丁目1-2	(093) 201-0401	S 61. 10. 15	3,180	4
1	水巻町南部公民館	〒807-0053 下二東3丁目3番21号	202-2472	H 5. 3. 31	984	2

岡 垣 町

	岡垣町中央公民館	〒811-4211 大字吉木1072-1	(093) 282-0162	S 47. 3. 15	1,307	2
1	岡垣町東部公民館	〒811-4221 大字山田17	282-0035	S 59. 3.	980	1
2	岡垣町西部公民館	〒811-4203 大字内浦145	282-7476	S 53. 3.	652	0

遠 賀 町

	遠賀町中央公民館	〒811-4392 大字今古賀513	(093) 293-1355	S 50. 8. 31	2,226	3
--	----------	--------------------	-------------------	-------------	-------	---

(鞍 手 郡)

小 竹 町

	小竹町中央公民館	〒820-1103 大字勝野1757	(09496) 2-0452	S 54. 2. 20	1,647	3
1	小竹町北公民館	〒820-1103 大字勝野2379-1	2-6629	S 45. 3. 17	480	1

鞍 手 町

	鞍手町中央公民館	〒807-1311 大字小牧2105	(0949) 42-7200	S 56. 10. 31	2,667	9
--	----------	--------------------	-------------------	--------------	-------	---

宮 田 町

	宮田町中央公民館	〒823-0011 大字宮田72-1	(09493) 2-0123	S 51. 12. 10	1,432	6
--	----------	--------------------	-------------------	--------------	-------	---

若 宮 町

名称の () は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	若宮町中央公民館	〒822-0143 大字高野572	(09495) 2-0859	S 49. 4. 18	1,121㎡	4
1	吉 川 支 館	〒822-0113 大字脇田16	4-0301	S 35.	301	1
2	中 支 館	〒822-0114 大字稲光711-1		S 35.	113	0

(嘉 穂 郡)

桂 川 町

	桂川町公民館	〒820-0696 大字土居368-2	(0948) 65-1100	S 43. 8. 1	866	3
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

稲 築 町

	稲築町公民館	〒820-0205 大字岩崎1141	(0948) 42-0750	S 45. 12. 20	1,488	6
--	--------	--------------------	-------------------	--------------	-------	---

碓 井 町

	碓井町公民館	〒820-0502 上臼井446-1	(0948) 62-2270	S 56. 10. 5	201	5
--	--------	--------------------	-------------------	-------------	-----	---

嘉 穂 町

	嘉穂町中央公民館	〒820-0301 大字牛隈201	(0948) 57-0080	S 43. 3. 25	779	8
--	----------	-------------------	-------------------	-------------	-----	---

筑 穂 町

	筑穂町中央公民館	〒820-0701 大字長尾1340	(0948) 72-2204	S 55. 10. 15	2,304	12
--	----------	--------------------	-------------------	--------------	-------	----

穂 波 町

	穂波町公民館	〒820-0083 大字秋松408	(0948) 24-7458	S 53. 8. 31	1,935	4
--	--------	-------------------	-------------------	-------------	-------	---

庄 内 町

	庄内町公民館	〒820-0111 大字有安830-3	(0948) 82-3344	S 60. 10. 1	1,428	8
--	--------	---------------------	-------------------	-------------	-------	---

穎 田 町

	穎田町公民館	〒820-1111 大字勢田1129-1	(09496) 2-1034	S 47. 6. 1	1,048	9
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

(朝 倉 郡)

杷 木 町

	杷木町公民館	〒838-1511 池田483-1	(0946) 62-0178	H 8. 2. 23	2,460	8
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

朝 倉 町

	朝倉町公民館	〒838-1302 大字宮野1997	(0946) 52-1111	H 6.	2,914	7
--	--------	--------------------	-------------------	------	-------	---

三 輪 町

	三輪町公民館	〒838-0816 大字新町450	(0946) 22-2770	S 49. 5.	1,546	5
--	--------	-------------------	-------------------	----------	-------	---

夜 須 町

	夜須町中央公民館	〒838-0215 大字篠隈246	(0946) 42-3121	S 60. 3.	2,515	8
--	----------	-------------------	-------------------	----------	-------	---

小 石 原 村

	小石原村公民館	〒838-1601 大字小石原941-9	(0946) 74-2234	H 1. 9.	626	5
--	---------	----------------------	-------------------	---------	-----	---

宝珠山村

名称の()は分館

番号	名称	所在地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	宝珠山村公民館	〒838-1792 大字宝珠山6425	(0946) 72-2301	S 54. 2.28	883㎡	4

(糸 島 郡)

二 丈 町

	二丈町中央公民館	〒819-1601 大字深江1145	(092) 325-0234	S 45.11.30	1,866	4
1	一貴山公民館	〒819-1623 大字石崎81	325-0151	S 53. 2.28	650	3
2	深江公民館	〒819-1601 大字深江1145-2	325-0234	S 54.11.30	1,866	3
3	福吉公民館	〒819-1641 大字吉井4017	326-5501	S 49. 4.15	642	3

志 摩 町

1	中央公民館	〒819-1312 大字初18	(092) 327-1734	S 60. 9.30	593	3
2	桜野公民館	〒819-1304 大字桜井5942	327-0259	S 46. 4. 1	446	3
3	引津公民館	〒819-1322 大字御床2165-3	328-0855	H 3. 1.31	786	3
4	芥屋公民館	〒819-1335 大字芥屋26-7	328-2009	S 59. 3.20	493	3

(浮 羽 郡)

吉 井 町

	吉井町中央公民館	〒839-1321 吉井町983-1	(09437) 5-3343	S 48. 3.20	1,270	9
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

田 主 丸 町

	田主丸町中央公民館	〒839-1233 大字田主丸507-1	(09437) 2-2844	S 48. 6. 9	1,254	7
--	-----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

浮 羽 町

	浮羽町公民館	〒839-1401 大字朝田561-1	(09437) 7-7476	S 56. 3.23	2,840	8
1	田籠公民館	〒839-1414 大字田籠1151-1	7-6776	S 54. 1.31	334	2
2	山春公民館	〒839-1408 大字山北783	7-4699	S 53. 4.25	505	2
3	大石公民館	〒839-1405 大字古川479	7-7088	S 53. 1.23	343	2
4	御幸公民館	〒839-1401 大字朝田589-1	7-3367	H 6.	544	1
5	妹川公民館	〒839-1415 大字妹川2329-5	7-6505	S 48. 1.31	154	2
6	新川公民館	〒839-1413 大字新川2515	7-6557	S 50. 3.17	154	2
7	小塩公民館	〒839-1412 大字小塩2548-1	7-4835	S 51. 3.22	154	2

(三 井 郡)

北 野 町

	北野町中央公民館	〒830-1192 大字中273-1	(0942) 78-2308	S 63.10.31	2,843	8
--	----------	--------------------	-------------------	------------	-------	---

大 刀 洗 町

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	大刀洗町中央公民館	〒830-1201 大字富多819	(0942) 77-2670	S 52.12.15	989㎡	8

(三 瀨 郡)

城 島 町

	城島町公民館	〒830-0292 大字檜津745-1	(0942) 62-2111	S 45.	1,030	5
--	--------	---------------------	-------------------	-------	-------	---

大 木 町

	大木町公民館	〒830-0416 大字八町牟田255-1	(0944) 32-1047	S 53. 9. 2	1,128	1
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

三 瀨 町

	三瀨町公民館	〒830-0112 大字玉満2949-1	(0942) 64-3020	H 5. 3. 31	2,067	5
--	--------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

(八 女 郡)

黒 木 町

	黒木町公民館	〒834-1216 大字桑原244-2	(0943) 42-1111	S 47.12.12	2,080	5
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

上 陽 町

	上陽町中央公民館	〒834-1102 大字北川内483-1	(0943) 54-3131	S 47.12.30	936	5
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

立 花 町

	立花町中央公民館	〒834-0074 大字谷川1130	(0943) 23-5141	S 55. 3. 25	1,121	5
1	北山公民館	〒834-0085 大字北山2692	23-4656	S 49. 3. 31	230	2
2	白木公民館	〒834-0084 大字白木5589	35-0001	S 49. 3. 31	230	2
3	辺春公民館	〒834-0083 大字上辺春394-2	36-0001	S 49. 3. 31	230	2

広 川 町

	広川町中央公民館	〒834-0115 大字新代1804-1	(0943) 32-1111	S 43.12.	671	7
--	----------	----------------------	-------------------	----------	-----	---

矢 部 村

	矢部村中央公民館	〒834-1401 大字北矢部10528	(0943) 47-2122	S 63. 5. 1	1,055	3
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-------	---

星 野 村

	星野村中央公民館	〒834-0201 星野村13102-1	(0943) 52-3111	S 49. 3. 25	689	2
--	----------	----------------------	-------------------	-------------	-----	---

(山 門 郡)

瀬 高 町

	瀬高町中央公民館	〒835-0024 大字下庄792-1	(0944) 62-5201	S 52. 3. 20	2,267	9
1	くすのき館	〒835-0007 長田2352-1	63-3050	H 9. 3. 24	588	2
2	清水公民館	〒835-0005 大字大草L 1 (仮地番)	62-5823	H 5. 3. 28	513	2
3	上庄公民館	〒835-0025 大字上庄85-2	63-2986	H元. 7. 1	202	2

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
4	まつばら館	〒835-0021 大字本郷1291-2	63-5593	H 8. 2.29	364㎡	2
5	舞 ハ ウ ス	〒835-0019 大字大江1585	62-5918	H 7. 3.20	554	2

大 和 町

	大和町中央公民館	〒839-0252 大字栄231	(0944) 76-1111	S 55. 3.25	2,162	5
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

三 橋 町

	三橋町中央公民館	〒832-0828 大字正行468	(0944) 73-4489	S 55. 9.10	2,141	8
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

山 川 町

	山川町公民館	〒835-0115 大字原町378-1	(0944) 67-0437	S 44.12.24	675	3
--	--------	---------------------	-------------------	------------	-----	---

(三 池 郡)

高 田 町

	高田町公民館	〒839-0215 大字濃施480	(0944) 22-5595	S 45. 3.31	1,169	2
--	--------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

(田 川 郡)

香 春 町

	香春町中央公民館	〒822-1403 大字高野987-1	(0947) 32-2162	S 50.10.31	1,498	2
1	(香春校区公民館)	〒822-1406 大字香春1223-2	32-6923	S 56. 7.30	206	1

添 田 町

	添田町中央公民館	〒824-0602 大字添田538-1	(0947) 82-0616	S 42. 6.30	592	2
1	津野公民館	〒824-0411 大字津野6059	84-2001	S 55. 3.31	353	1
2	彦山公民館	〒824-0722 大字落合800-1	85-0702	S 56. 5.30	458	1
3	中元寺公民館	〒824-0603 大字中元寺2465	82-3404	S 57. 3.31	408	1
4	野田公民館	〒824-0604 大字野田1623-1	82-1231	S 56. 3.30	298	1

金 田 町

	金田町中央公民館	〒822-1201 大字金田1153-1	(0947) 22-0425	S 57. 3. 3	588	5
--	----------	----------------------	-------------------	------------	-----	---

糸 田 町

	糸田町中央公民館	〒822-1314 糸田2395	(0947) 26-0038	S 48. 7.31	1,158	6
--	----------	------------------	-------------------	------------	-------	---

川 崎 町

	川崎町中央公民館	〒827-8501 大字田原791-1	(0947) 72-3000	S 38. 3.	700	6
--	----------	---------------------	-------------------	----------	-----	---

赤 池 町

	赤池町中央公民館	〒822-1101 大字赤池970-3	(0947) 28-2004	S 48.10.31	2,318	5
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

方 城 町

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	方城町中央公民館	〒822-1211 大字伊方4480	(0947) 22-4300	S 48. 7.	1,180㎡	5

大 任 町

	大任町公民館	〒824-0512 大字大行事3180-1	(0947) 63-2242	S 48. 4. 1	1,809	6
--	--------	-----------------------	-------------------	------------	-------	---

赤 村

	赤村中央公民館	〒824-0432 大字内田1188	(0947) 62-3003	S 59.	31	1
--	---------	--------------------	-------------------	-------	----	---

(京 都 郡)

苺 田 町

	苺田町中央公民館	〒800-0351 京町2-5	(093) 436-0061	S 54.10.12	3,853	4
1	小波瀬コミュニティセンター	〒800-0344 大字新津1682-4	(0930) 23-1000	H元. 8. 1	1,257	3
2	西部公民館	〒800-0332 大字鋤崎481-1	23-8100	H 6. 3.25	1,585	3
3	北公民館	〒800-0302 若久町1丁目3-7	(093) 434-9000	H 4. 2.28	1,545	3

犀 川 町

	犀川町中央公民館	〒824-0292 大字本庄141-1	(09304) 2-0001	S 61. 4.25	1,560	3
--	----------	---------------------	-------------------	------------	-------	---

勝 山 町

	勝山町中央公民館	〒824-0822 大字上田941-1	(093032) 5535	S 43. 3.31	611	2
--	----------	---------------------	------------------	------------	-----	---

豊 津 町

	豊津町中央公民館	〒824-0121 大字豊津1118	(093033) 3115	S 46. 3.16	1,734	1
1	節丸地区学習等供用施設	〒824-0114 大字節丸750番地	(093033) 4568	S 47.	442	1
2	祓郷地区学習等供用施設	〒824-0106 大字有久159番地	2197	S 44.	647	1
3	豊津地区学習等供用施設	〒824-0125 大字国作1308	4161	S 49.	852	1

(築 上 郡)

椎 田 町

	椎田町中央公民館	〒829-0331 大字高塚756	(0930) 56-0251	S 47. 2.28	2,076	2
--	----------	-------------------	-------------------	------------	-------	---

吉 富 町

	吉富町公民館	〒871-0811 大字広津413-1	(0979) 22-1944	H 5. 1.	2,086 (供用)	9
--	--------	---------------------	-------------------	---------	---------------	---

築 城 町

	築城町公民館	〒829-0192 大字築城251	(09305) 2-0001	S 46. 2.13	1,277	4
1	下城井公民館	〒829-0211 大字安武155	2-2886	S 47. 2.31	464	4
2	上城井公民館	〒829-0123 大字本庄2111	4-0823	S 51. 6. 8	551	3

新 吉 富 村

名称の（ ）は分館

番号	名 称	所 在 地	電話番号	建設年月日	建物総面積	職員数
	新吉富町中央公民館	〒871-0913 大字垂水1325-3	(0979) 72-2072	S 49. 7. 20	507㎡	1

大 平 村

	大平村中央公民館	〒871-0993 大字東下1496-1	(0979) 72-2111	S 3.	580	1
1	金 代 公 民 館	〒871-0908 大字西友枝582-1		S 40.	74	1
2	小 畑 公 民 館	〒871-0928 // 3437		S 33.	101	1
3	横 川 公 民 館	〒871-0928 // 2455	72-4167	S 39.	109	1
4	仙 代 公 民 館	〒871-0928 // 2140-2	72-3120	S 42.	110	1
5	東 上 公 民 館	〒871-0927 大字東上2792	72-4159	S 39.	169	1
6	土 佐 井 公 民 館	〒871-0921 大字土佐井397-3	72-2781	S 41.	182	2
7	下 唐 原 公 民 館	〒871-0923 大字下唐原856-1	23-3498	S 62.	231	2
8	小 池 公 民 館	〒871-0923 // 2148-15		S 47.	127	1

(平成11年5月1日現在)

スポーツ安全保険は みんなの安心をお約束します。



スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。

※ 5名以上のグループで御加入ください。

区 分	掛 金	傷害保険 (保険金額)				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死 亡	後遺障害	入 院	通 院		
子供の スポーツ活動等 成人の 文化活動、ボラン ティア活動、地域活動	450円	2,000万円	最高 3,000万円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円)	突然死 および 日射病・ 熱射病 による 死亡 140万円
老人の スポーツ活動	800円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	財物賠償 500万円 (免責1,000円)	
成人の スポーツ活動	1,400円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
山岳登山等	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

対象となる事故 ●グループ活動中の事故 ●往復途中の事故
保険期間 平成11年4月1日から翌年3月31日まで (申込受付は3月から)

—加入用紙、資料請求、お問い合わせ—

〒816-0052 福岡市博多区東平尾公園2-1-4アクション福岡内 ☎092(622)5775

財団法人 **スポーツ安全協会福岡県支部** (福岡県体育協会内)

保険については東京海上を引当会社として、右記の各
保険会社との共同補償となっております。

朝日火災 共栄火災 興亜火災 住友海上 セコム東洋 大成火災 太陽火災 第一火災 大東京火災 大同火災
千代田火災 東京海上 同和火災 日動火災 日産火災 日新火災 日本火災 富士火災 三井海上 安田火災

平成11年度から「公民館総合補償制度」のお取扱いが次のようになりました。

制度内容のお問い合わせ

本制度の取扱いセンター

- 加入申込み受付●掛金受領
 - 請求書発行●加入証発行●意見、要望受付
- などの取扱いを行っています。

フリーダイヤル（電話料金無料）で
お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル(料金無料)

☎0120-636-717

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-17-1
TEL 03-3501-0321



制度提供

社団法人 全国公民館連合会



提携保険会社

本制度は保険会社との提携により運営されております。

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の
ネットワークにより対応いたしております。

安田火災海上保険株式会社 全国各支店・支社

公民館総合補償制度 のご案内

公民館総合補償制度は3つの補償から成り立っています。

1 行事傷害補償

行事参加中の人や公民館
利用者がおけがをされた
場合に補償します。



2 賠償責任補償

公民館の施設の管理ミス
や行事運営ミスでの事故
の損害を補償します。

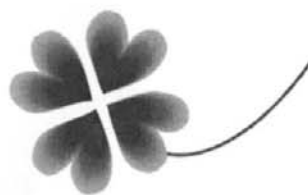


3 職員災害補償

公民館の役職員の方等
公民館業務に携わる方の業
務中災害を補償します。



公民館活動の安心と安全の
ために全国公民館連合会の
「公民館総合補償制度」に
ぜひご加入下さい。
詳細な資料は下記まで
ご請求下さい。



「公民館総合補償制度」は
5月1日からの契約開始で
すが、毎月1日から中途加
入ができます。

●制度の問い合わせ先

エコー保険サービス株式会社 (〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18)

電話番号 ☎ 0120-636-717

FAX番号 ☎ 0120-226-916

